

## 資料

### 1. アンケート調査結果（障がい児）

#### I 調査の概要及び回答者の属性

##### 1 調査の概要

###### （1）調査目的

本調査は、「障がい児福祉計画」の策定にあたり、市民の福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握することを目的に実施した。

###### （2）調査対象及び調査方法

項目	内容
調査対象	吉野川市在住の18歳以下で次の項目のいずれかに該当する方の保護者 ○身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を交付されている方 ○通所受給者証・福祉サービス受給者証を交付されている方
回収数	44
調査方法	郵送法
調査時期	平成29年9月
調査地域	吉野川市全域

##### 2 本調査報告書の基本的な事項

###### （1）数値の基本的な取り扱いについて

- ①比率は全て百分率(%)で表し、小数点以下2位を四捨五入して算出している。従って、合計が100%を上下する場合もある。
- ②基数となるべき実数は、“n=〇〇〇”として掲載し、各比率はnを100%として算出している。
- ③質問の終わりに【複数回答】とある問は、1人の回答者が2つ以上の回答を出しても良い問である。従って、各回答の合計比率は100%を超える場合がある。

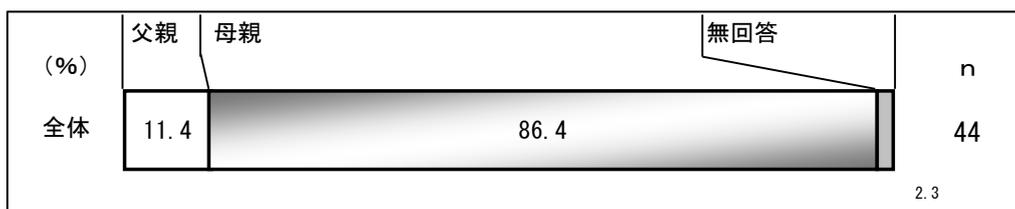
### 3 回答者

#### (1) 回答者

問1 お答えいただくのは、どなたですか。

本調査の回答者は、「母親」(86.4%、38件)、「父親」(11.4%、5件)となっている。

図表 回答者（全体）



## II 調査結果

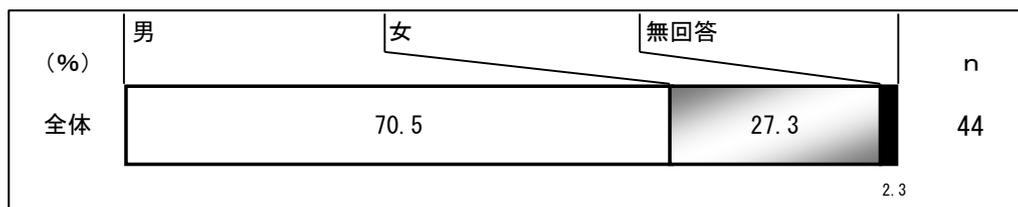
### 1 子どもの属性について

#### (1) 性別

問2-1 性別

性別は、「男」(70.5%、31件)、「女」(27.3%、12件)となっている。

図表 性別（全体）

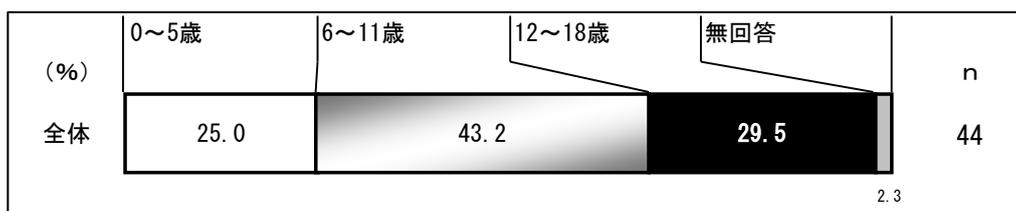


## （2）年齢

問 2-2 年齢

年齢は、「6～11歳」（43.2%、19件）、「12～18歳」（29.5%、13件）、「0～5歳」（25.0%、11件）となっている。

図表 年齢（全体）

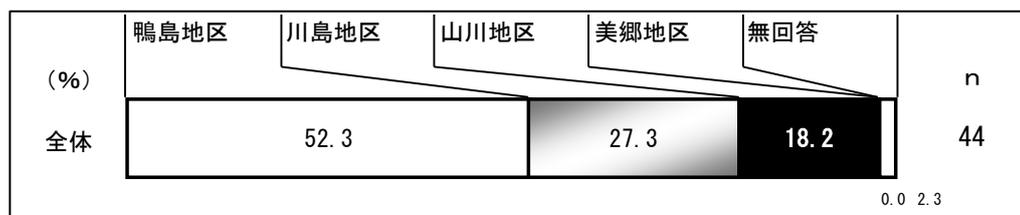


## （3）居住地

問 2-3 お住まいの地域はどちらですか。

居住地は、「鴨島地区」（52.3%、23件）、「川島地区」（27.3%、12件）、「山川地区」（18.2%、8件）となっている。<sup>※9</sup>

図表 居住地（全体）



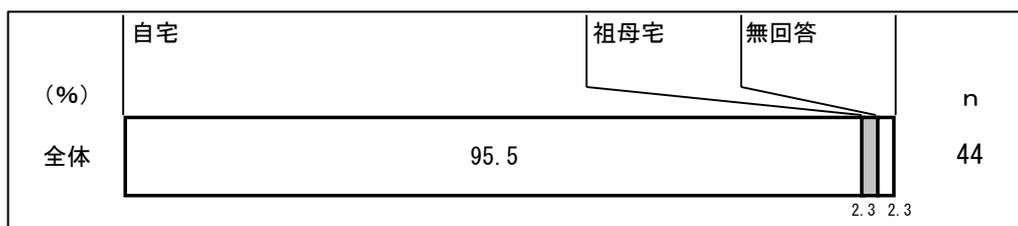
<sup>※9</sup> 「美郷地区」の回答数は0であった。

#### （４）現在の住まい

問 2-4 現在、お子さんはどこで暮らしていますか。

現在の住まいについては、「自宅」（95.5%、42 件）、「祖母宅」（2.3%、1 件）となっている。

図表 現在の住まい（全体）

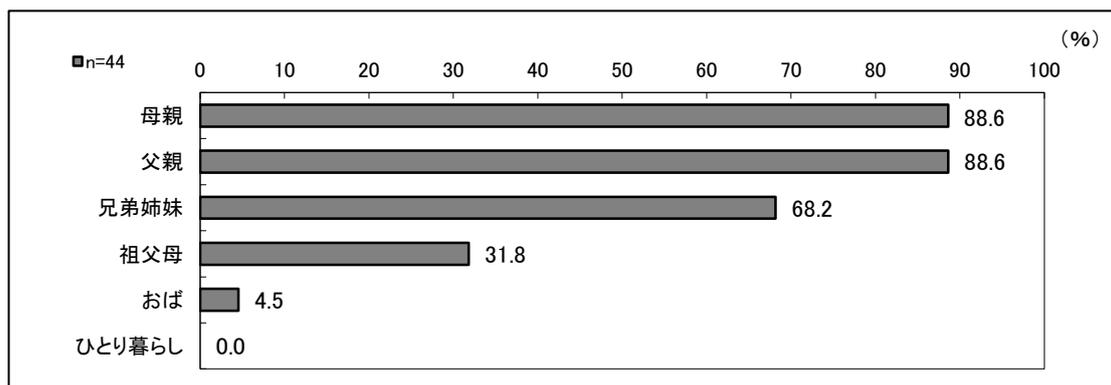


#### （５）同居者の続柄

問 2-5 お子さんはどなたと一緒に暮らしていますか。(問 2-4 で「2 障がい者向け住宅」「3 入所の福祉施設」と答えた方は「1 ひとり暮らし」に○をしてください。)【複数回答】

同居者の続柄は、「父親」・「母親」（同率 88.6%、39 件）、「兄弟姉妹」（68.2%、30 件）、「祖父母」（31.8%、14 件）、「おば」（4.5%、2 件）となっている。

図表 同居者の続柄（全体／複数回答）



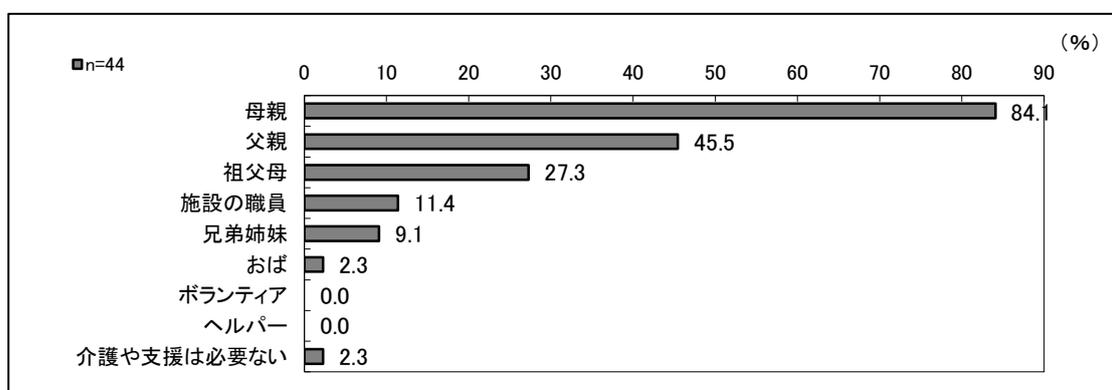
## （6）主な介護者

問 2-6 主にお子さんの介護や支援をしている方はどなたですか。【複数回答】

主な介護者については、「母親」（84.1%、37 件）、「父親」（45.5%、20 件）、「祖父母」（27.3%、12 件）、「施設の職員」（11.4%、5 件）、「兄弟姉妹」（9.1%、4 件）、「おば」（2.3%、1 件）となっている。

なお、「介護や支援は必要ない」は2.3%（1 件）であった。

図表 主な介護者（全体／複数回答）

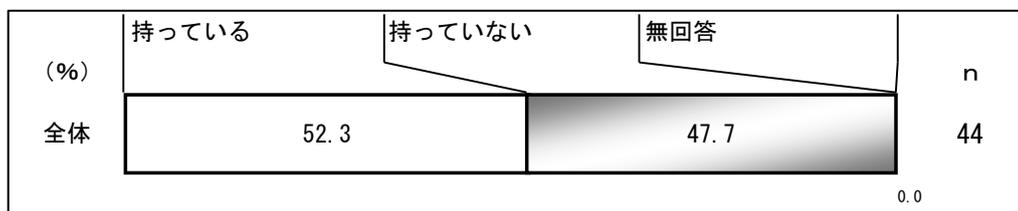


## （7）障がい者手帳を持っているか

問 2-7 お子さんは障がい者手帳をお持ちですか。

障がい者手帳を持っているかについては、「持っている」（52.3%、23 件）、「持っていない」（47.7%、21 件）となっている。

図表 障がい者手帳を持っているか（全体）



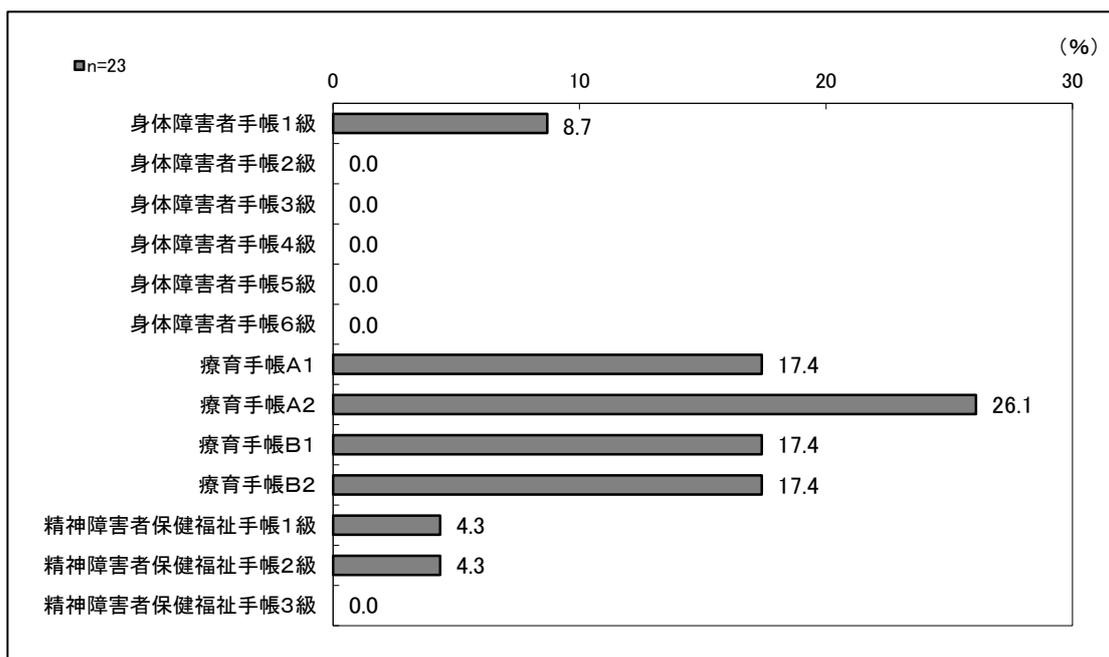
## 2 障がいや疾病の状況について

### (1) 手帳の種類

問 3-1 お子さんがお持ちの障がい者手帳は以下のどれですか。【複数回答】

手帳等の種類については、以下のとおりとなっている。

図表 手帳の種類（全体／複数回答）

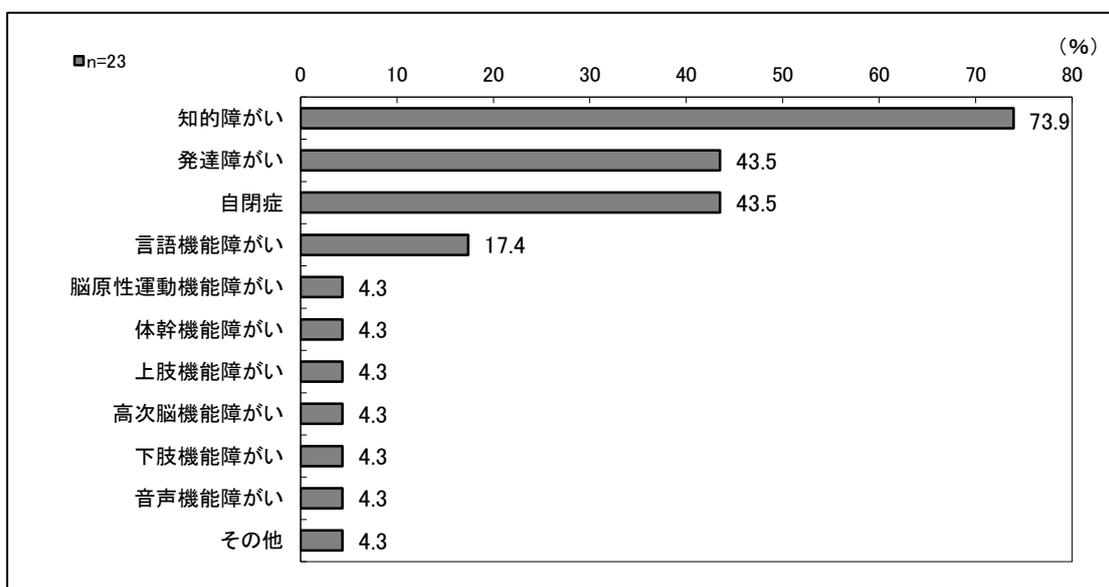


## （2）障がいの種類

問 3-2 お子さんの障がい等の種類をお答えください。【複数回答】

障がいの種類については、「知的障がい」（73.9%、17件）、「発達障がい」・「自閉症」（同率43.5%、10件）、「言語機能障がい」（17.4%、4件）、「音声機能障がい」・「上肢機能障がい」・「下肢機能障がい」・「体幹機能障がい」・「脳原性運動機能障がい」・「高次脳機能障がい」・「その他」（同率4.3%、1件）となっている。

図表 障がいの種類（全体／複数回答）

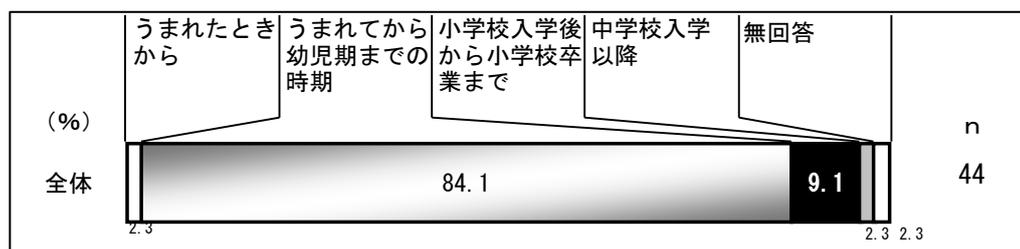


### （3）手帳や受給者証を交付された時期

問 3-3 障がい者手帳や受給者証をはじめて交付されたのはいつですか。

手帳や受給者証を交付された時期については、「うまれてから幼児期までの時期」（84.1%、37 件）、「小学校入学後から小学校卒業まで」（9.1%、4 件）、「うまれたときから」・「中学校入学以降」（同率 2.3%、1 件）となっている。

図表 手帳や受給者証を交付された時期（全体）

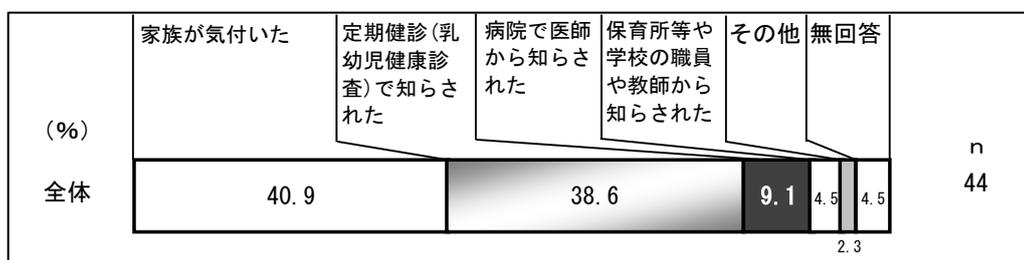


### （4）発達の不安や障がいに気付いたきっかけ

問 3-4 お子さんの発達の不安や障がいに気付いたきっかけは何ですか。

発達の不安や障がいに気付いたきっかけについては、「家族が気付いた」（40.9%、18 件）、「定期健診（乳幼児健康診査）で知らされた」（38.6%、17 件）、「病院で医師から知らされた」（9.1%、4 件）、「保育所等や学校の職員や教師から知らされた」（4.5%、2 件）、「その他」（2.3%、1 件）となっている。

図表 発達の不安や障がいに気付いたきっかけ（全体）

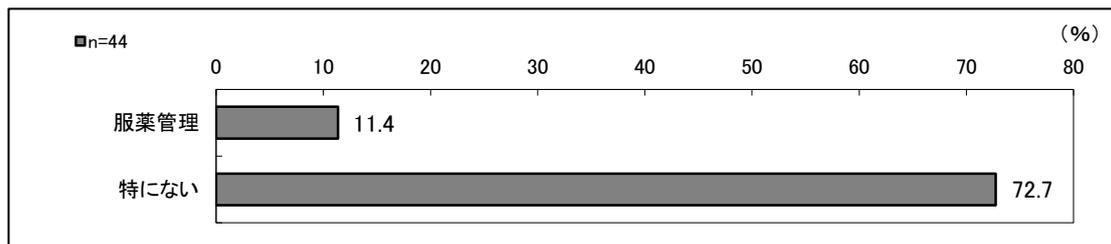


### （5）現在受けている医療的ケア

問 3-5 お子さんが現在受けている医療的ケアをお答えください。【複数回答】

現在受けている医療的ケアについての回答は、「服薬管理」（11.4%、5件）となっており、「特にない」が72.7%（32件）と高率となっている。

図表 現在受けている医療的ケア（全体／複数回答）



### 3 子どもの療育・教育について

#### (1) さらなる充実が必要な教育や学校生活

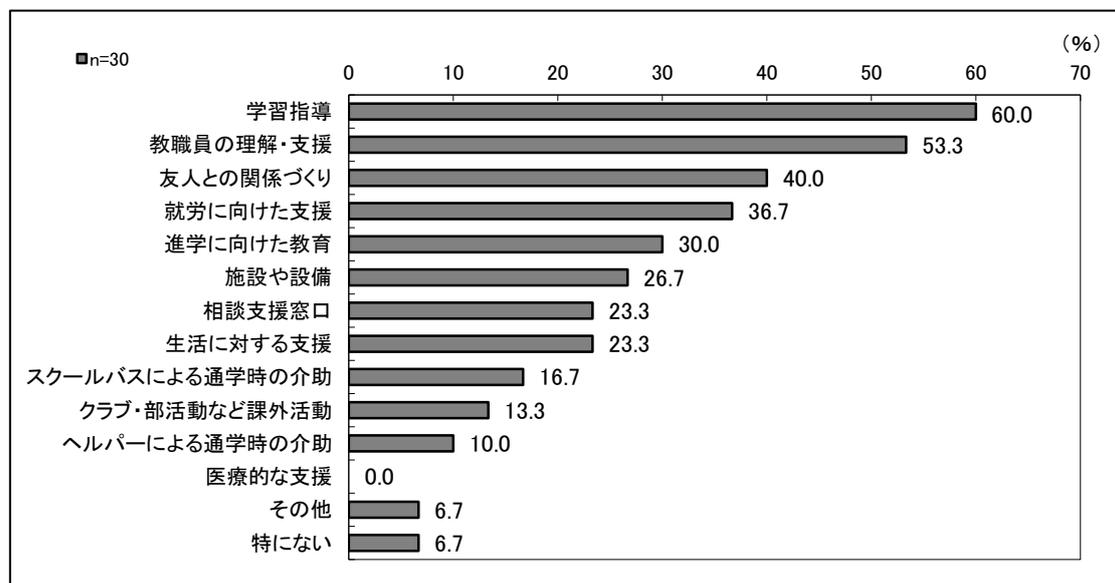
【問 4-1 は、就学中のお子さんについて、お聞きします。】

問 4-1 お子さんが受けている療育・教育や学校生活について、さらに充実が必要な点は何ですか。【複数回答】

さらなる充実が必要な療育・教育や学校生活については、「学習指導」（60.0%、18 件）、「教職員の理解・支援」（53.3%、16 件）、「友人との関係づくり」（40.0%、12 件）、「就労に向けた支援」（36.7%、11 件）が上位となっている。

次いで「進学に向けた教育」（30.0%、9 件）、「施設や設備」（26.7%、8 件）、「生活に対する支援」・「相談支援窓口」（同率 23.3%、7 件）、「スクールバスによる通学時の介助」（16.7%、5 件）、「クラブ・部活動など課外活動」（13.3%、4 件）、「ヘルパーによる通学時の介助」（10.0%、3 件）、「その他」・「特にない」（同率 6.7%、2 件）となっている。「その他」としては、「支援学校に待つことなくすぐ行けるようにしてほしい」、「ワーシャルスキル」との回答があった。

図表 さらなる充実が必要な教育や学校生活（全体／複数回答）



## （2）放課後や夏休みなどの長期休業中の過ごし方

【問 4-2 は、就学中のお子さんについて、お聞きします。】

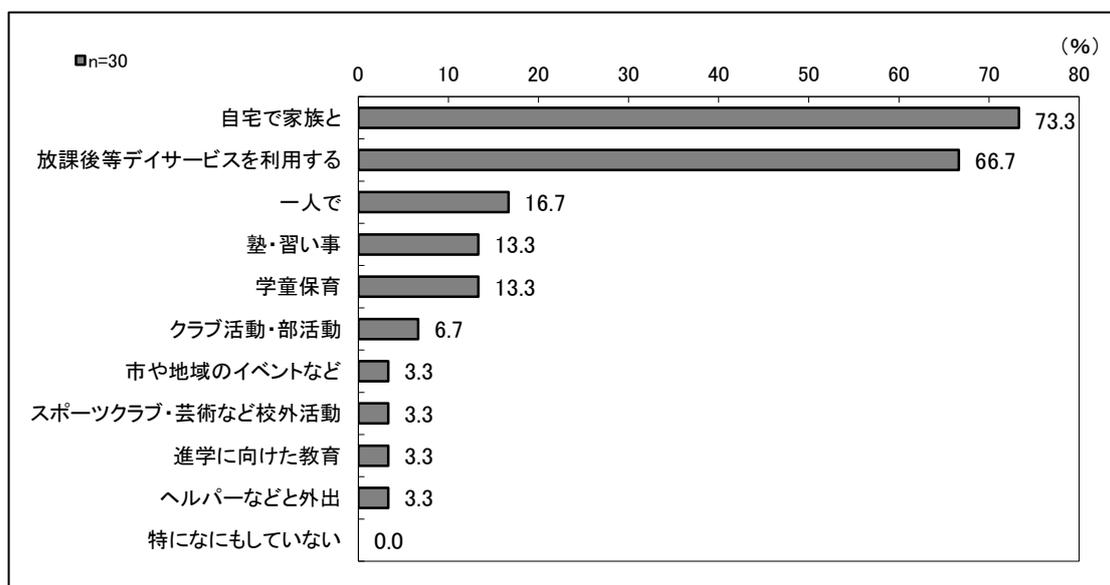
問 4-2 お子さんは放課後や夏休みなどの長期休業中はどのように過ごしていますか。

【複数回答】

放課後や夏休みなどの長期休業中の過ごし方については、「自宅で家族と」（73.3%、22 件）、「放課後等デイサービスを利用する」（66.7%、20 件）が上位となっている。

次いで、「一人で」（16.7%、5 件）、「塾・習い事」・「学童保育」（同率 13.3%、4 件）、「クラブ活動・部活動」（6.7%、2 件）、「ヘルパーなどと外出」・「進学に向けた教育」・「スポーツクラブ・芸術など校外活動」・「市や地域のイベントなど」（同率 3.3%、1 件）となっている。

図表 放課後や夏休みなどの長期休業中の過ごし方（全体／複数回答）



## 4 子どもの将来について

### (1) 将来どこで暮らしてほしいか

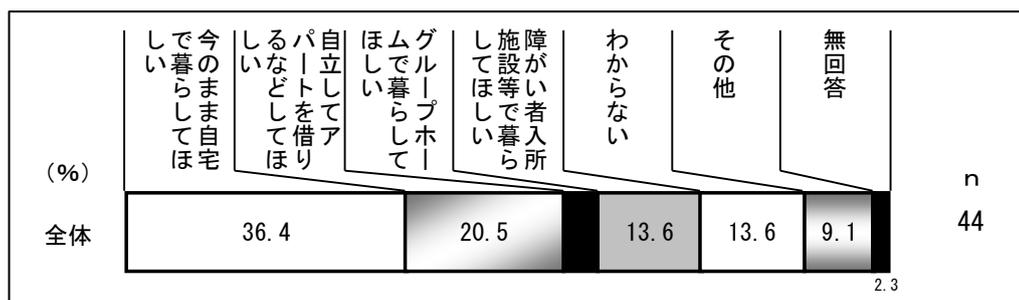
問 5-1 お子さんは、将来どこで暮らしてほしいですか。

将来どこで暮らしてほしいかについては、「今のまま自宅で暮らしてほしい」（36.4%、16件）、「自立してアパートを借りるなどしてほしい」（20.5%、9件）が上位となっている。「その他」に含まれる回答にも進学・就職を機に独立してほしいといった内容の回答があった。

次いで、「障がい者入所施設等で暮らしてほしい」（13.6%、6件）、「グループホームで暮らしてほしい」（4.5%、2件）、「その他」（9.1%、4件）の順となっている。

「わからない」は13.6%（6件）であった。

図表 将来どこで暮らしてほしいか



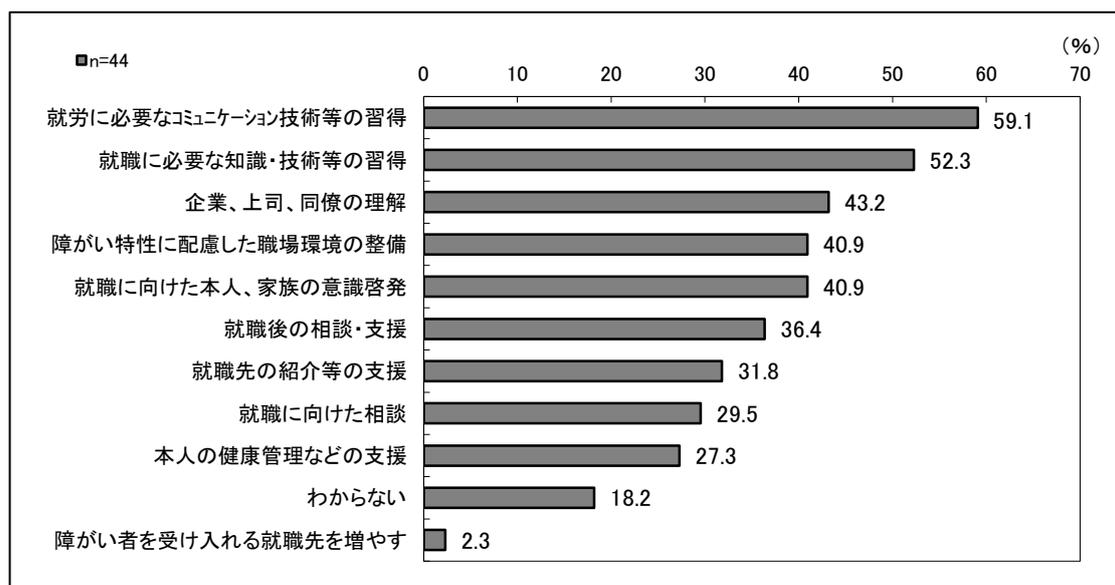
## （2）将来仕事に就くために重要だと思うこと

問 5-2 お子さんが将来仕事に就くために重要だと思われることは何ですか。【複数回答】

将来仕事に就くために重要だと思うことについては、「就労に必要なコミュニケーション技術等の習得」(59.1%、26件)が第1位となっている。次いで「就職に必要な知識・技術等の習得」(52.3%、23件)、「企業、上司、同僚の理解」(43.2%、19件)、「障がい特性に配慮した職場環境の整備」・「就職に向けた本人、家族の意識啓発」(同率40.9%、18件)、「就職後の相談・支援」(36.4%、16件)、「就職先の紹介等の支援」(31.8%、14件)が続いている。

さらに、「就職に向けた相談」(29.5%、13件)、「本人の健康管理などの支援」(27.3%、12件)、「わからない」(18.2%、8件)、「障がい者を受け入れる就職先を増やす」(2.3%、1件)となっている。

図表 将来仕事に就くために重要だと思うこと（全体／複数回答）



## 5 住まいの状況や外出について

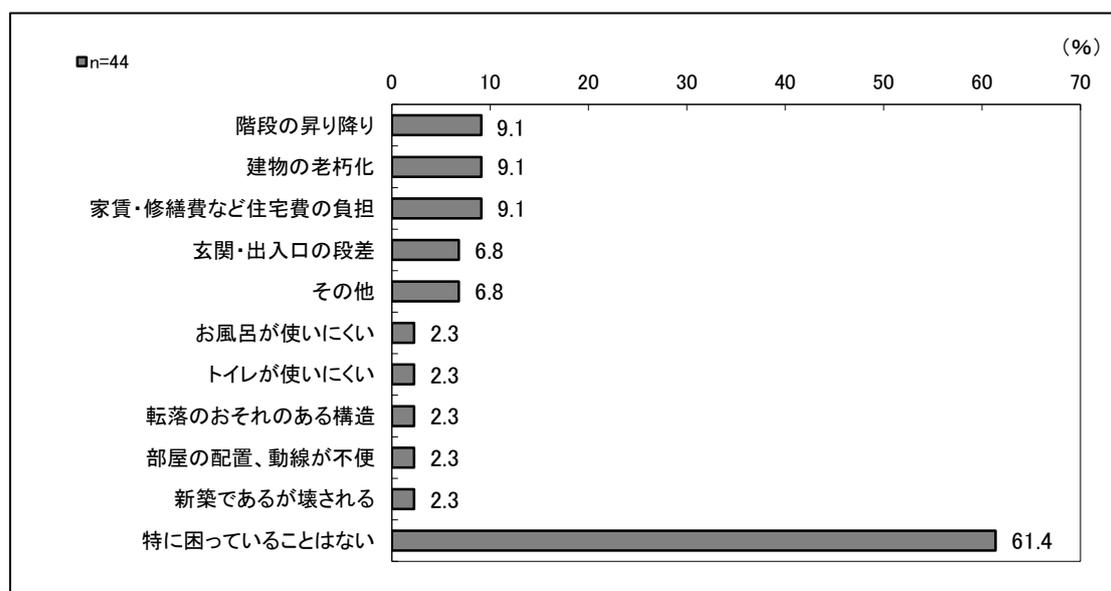
### （1）住まいについて困っていること

問 6-1 お住まいで困っていることがありますか。【複数回答】

住まいについて困っていることについては、「階段の昇り降り」・「建物の老朽化」・「家賃・修繕費など住宅費の負担」が同率 9.1%（4 件）で第 1 位となっており、次いで「玄関・出入口の段差」（6.8%、3 件）「お風呂が使いにくい」・「トイレが使いにくい」・「転落のおそれのある構造」・「部屋の配置、動線が不便」・「新築であるが壊される」（同率 2.3%、1 件）となっている。

なお、「特に困っていることはない」は 61.4%（27 件）であった。

図表 住まいについて困っていること（全体／複数回答）



## （2）外出する際に困ったり不便に感じること

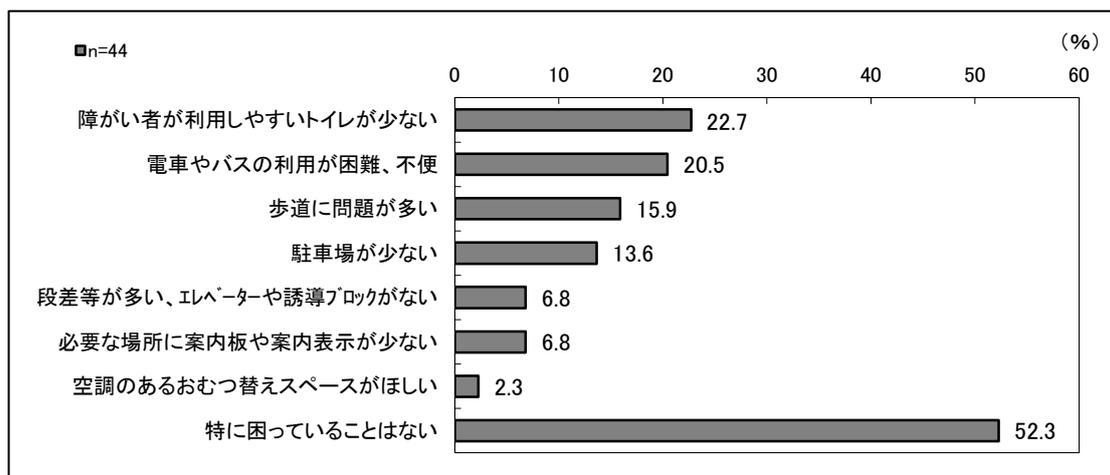
問 6-2 外出先で不便に感じたり、困っていることがありますか。【複数回答】

外出する際に困ったり不便に感じることについては、「障がい者が利用しやすいトイレが少ない」（22.7%、10 件）・「電車やバスの利用が困難、不便」（20.5%、9 件）が上位となっている。電車やバスの利用が困難、不便な理由としては、「不安定時の大声」、「座り込みによる」との回答があった。

次いで「歩道に問題が多い」（15.9%、7 件）、「駐車場が少ない」（13.6%、6 件）、「段差等が多い、エレベーターや誘導ブロックがない」・「必要な場所に案内板や案内表示が少ない」（同率 6.8%、3 件）、「空調のあるおむつ替えスペースがほしい」（2.3%、1 件）と続く。

なお、「特に困っていることはない」は 52.3%（23 件）であった。

図表 外出する際に困ったり不便に感じること（全体／複数回答）



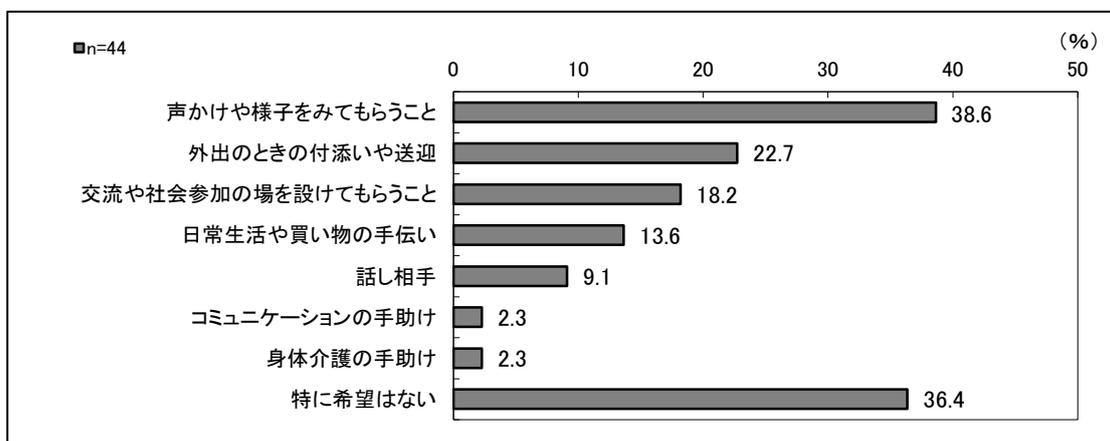
### （3）ボランティアにお願いしたいこと

問 6-3 ボランティアにお願いしたいことはありますか。【複数回答】

ボランティアにお願いしたいことについては、「声かけや様子を見てもらうこと」が 38.6%（17 件）で第 1 位となっており、次いで「外出のときの付添いや送迎」（22.7%、10 件）、「交流や社会参加の場を設けてもらうこと」（18.2%、8 件）、「日常生活や買い物の手伝い」（13.6%、6 件）、「話し相手」（9.1%、4 件）、「コミュニケーションの手助け」・「身体介護の手助け」（同率 2.3%、1 件）となっている。

なお、「特に希望はない」は 36.4%（16 件）であった。

図表 ボランティアにお願いしたいこと（全体／複数回答）



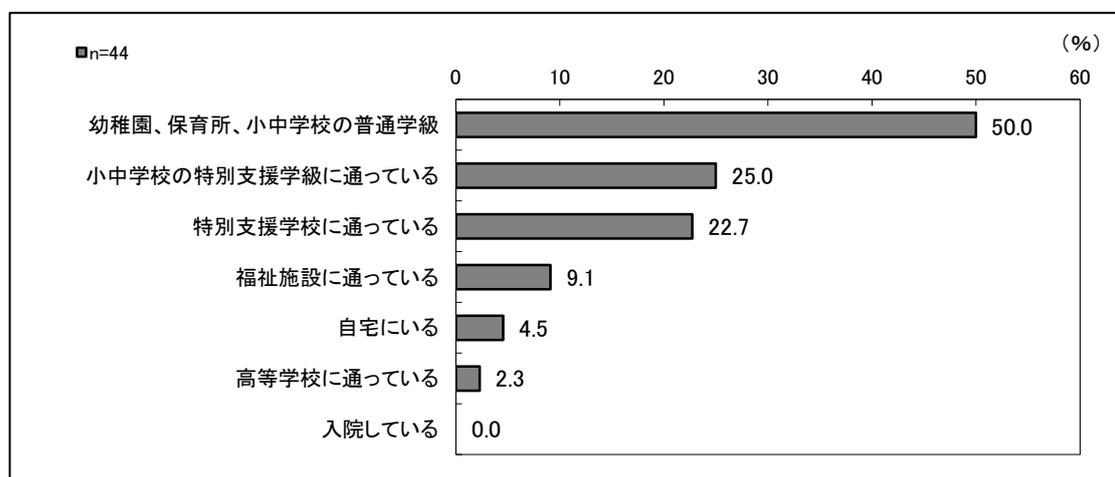
## 6 子どもの日常生活や相談について

### (1) 日中の主な過ごし方

問 7-1 ふだんの昼間の時間はどのように過ごしていますか。【複数回答】

日中の主な過ごし方については、「幼稚園、保育所、小中学校の普通学級」(50.0%、22件)が第1位となっており、次いで「小中学校の特別支援学級に通っている」(25.0%、11件)、「特別支援学校に通っている」(22.7%、10件)、「福祉施設に通っている」(9.1%、4件)、「自宅にいる」(4.5%、2件)、「高等学校に通っている」(2.3%、1件)となっている。

図表 日中の主な過ごし方（全体／複数回答）

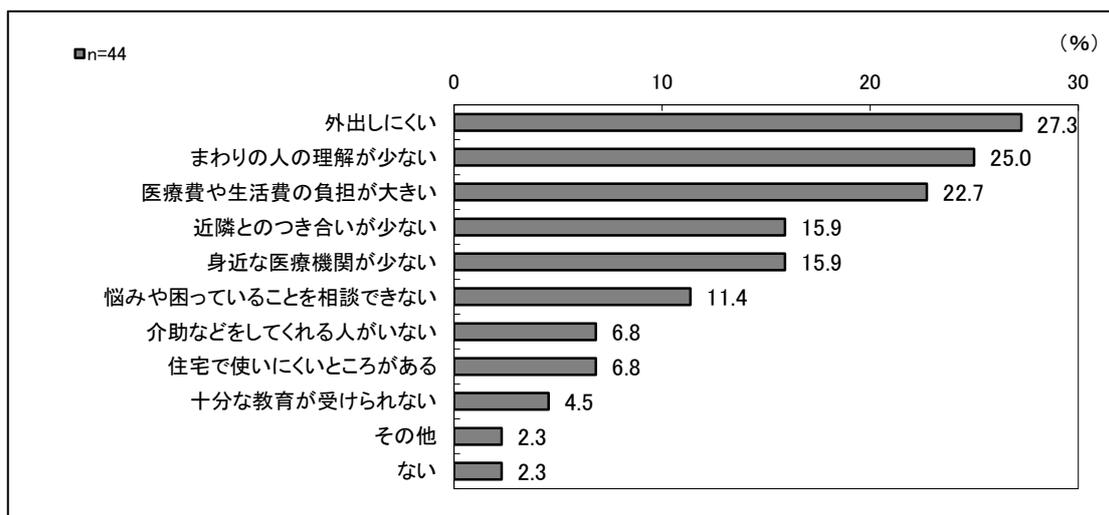


## （2）日常生活で困っていること

問 7-2 お子さんの日常生活において、困っていることがありますか。【複数回答】

日常生活で困っていることについては、「外出しにくい」（27.3%、12 件）、「まわりの人の理解が少ない」（25.0%、11 件）、「医療費や生活費の負担が大きい」（22.7%、10 件）、「近隣とのつき合いが少ない」・「身近な医療機関が少ない」（同率 15.9%、7 件）、「悩みや困っていることを相談できない」（11.4%、5 件）、「介助などをしてくれる人がいない」・「住宅で使いにくいところがある」（同率 6.8%、3 件）、「十分な教育が受けられない」（4.5%、2 件）となっている。「その他」（2.3%、1 件）として、「病院によっては差別するところがある、言葉が話せないのを変な目で見られる」との回答があった。なお、「ない」との回答は（2.3%、1 件）であった。

図表 日常生活で困っていること（全体／複数回答）



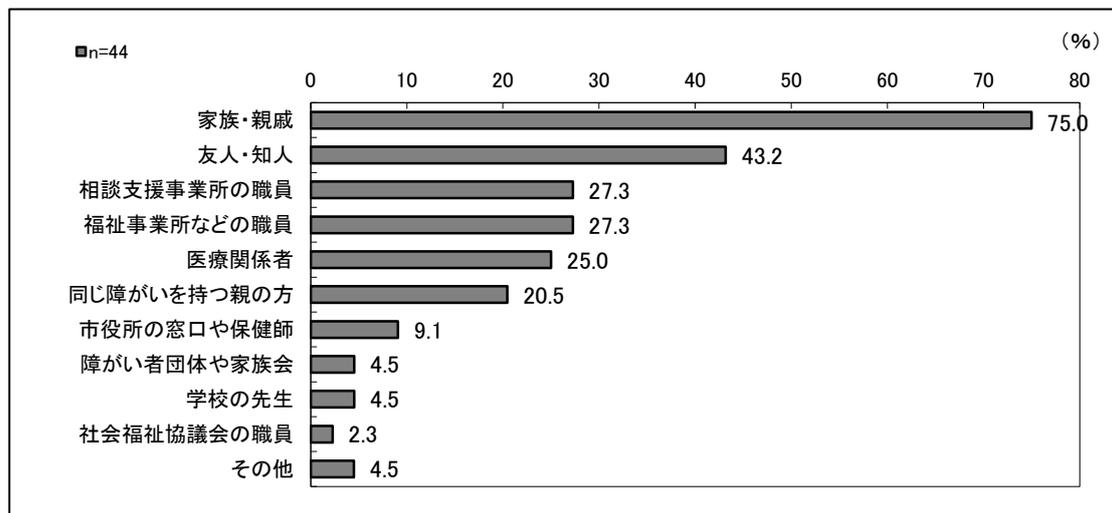
### （3）困ったときの相談先

問 7-3 お子さんの日常生活で困ったことや悩みについて、誰に相談していますか。  
【複数回答】

困ったときの相談先については、「家族・親戚」が 75.0%（33 件）と高率で第 1 位となっている。

次いで「友人・知人」（43.2%、19 件）、「相談支援事業所の職員」・「福祉事業所などの職員」（同率 27.3%、12 件）、「医療関係者」（25.0%、11 件）、「福祉事業所などの職員」・「同じ障がいを持つ親の方」（同率 20.5%、9 件）、「市役所の窓口や保健師」（9.1%、4 件）、「障がい者団体や家族会」・「学校の先生」（同率 4.5%、2 件）、「社会福祉協議会の職員」（2.3%、1 件）、「その他」（4.5%、2 件）となっている。

図表 困ったときの相談先（全体／複数回答）



## 7 災害対策について

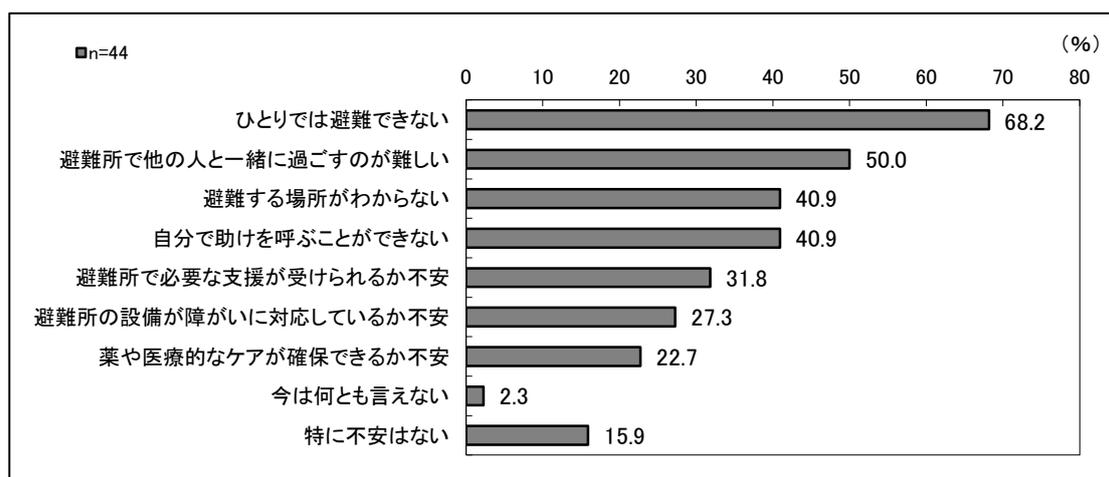
### （1）災害時に不安に感じること

問 8-1 災害時に、お子さんに対しどのようなことに不安を感じますか。【複数回答】

災害時に不安に感じることについては、「ひとりでは避難できない」（68.2%、30件）、「避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい」（50.0%、22件）、「避難する場所がわからない」・「自分で助けを呼ぶことができない」（同率 40.9%、18件）、「避難所で必要な支援が受けられるか不安」（31.8%、14件）、「避難所の設備が障がいに対応しているか不安」（27.3%、12件）、「薬や医療的なケアが確保できるか不安」（22.7%、10件）、「今は何ともいえない」（2.3%、1件）となっている。

「特に不安はない」は 15.9%（7件）であった。

図表 災害時に不安に感じること（全体／複数回答）

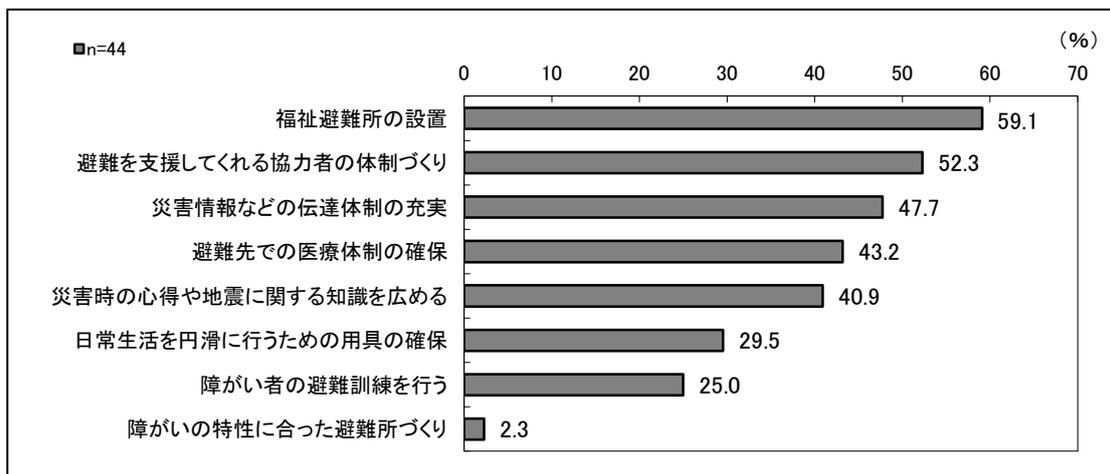


## （2）災害に備えて市が力を入れる必要があること

問 8-2 災害に備えて、市はどのようなことに力を入れる必要があると思いますか。  
【複数回答】

災害に備えて市が力を入れる必要があることについては、「福祉避難所の設置」（59.1%、26 件）が第 1 位となっており、次いで「避難を支援してくれる協力者の体制づくり」（52.3%、23 件）、「災害情報などの伝達体制の充実」（47.7%、21 件）、「避難先での医療体制の確保」（43.2%、19 件）、「災害時の心得や地震に関する知識を広める」（40.9%、18 件）、「日常生活を円滑に行うための用具の確保」（29.5%、13 件）、「障がい者の避難訓練を行う」（25.0%、11 件）、「障がいの特性に合った避難所づくり」（2.3%、1 件）となっている。

図表 災害に備えて市が力を入れる必要があること（全体／複数回答）



## 8 障がいのある人に対する理解について

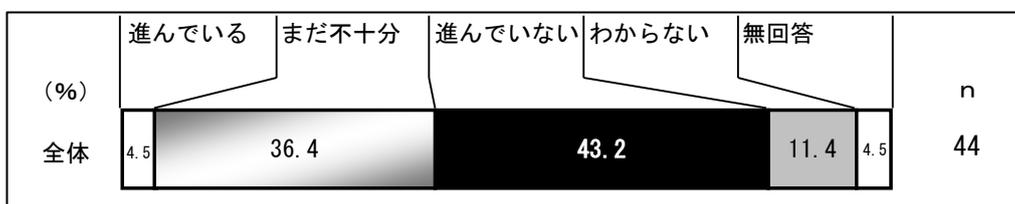
### （1）障がいのある人への理解が進んでいると思うか

問 9-1 障がいのある人に対し、人々の理解が進んでいると思いますか。

障がいのある人への理解が進んでいると思うかについては、「進んでいる」がわずか 4.5%（2 件）なのに対し、「進んでいない」（43.2%、19 件）と「まだ不十分」（36.4%、16 件）は合わせて 79.6%（35 件）となっている。

「わからない」は 11.4%（5 件）であった。

図表 障がいのある人への理解が進んでいると思うか（全体）



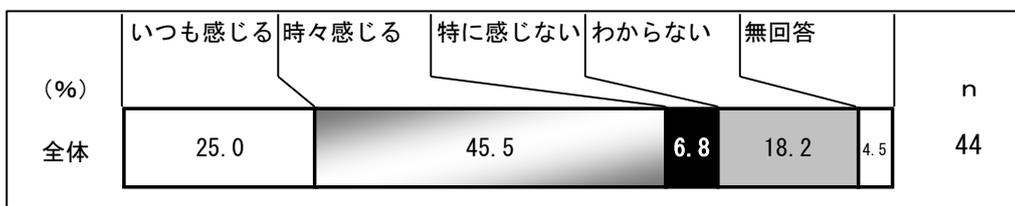
### （2）差別や偏見を感じることもあるか

問 9-2 日ごろの生活の中で差別や偏見を感じることはありますか。

差別や偏見を感じることもあるかについては、「特に感じない」はわずか 6.8%（3 件）、なのに対し、「時々感じる」（45.5%、20 件）と「いつも感じる」（25.0%、11 件）は合わせて 70.5%（31 件）と高率であった。

「わからない」は 18.2%（8 件）となっている。

図表 差別や偏見を感じることもあるか（全体）



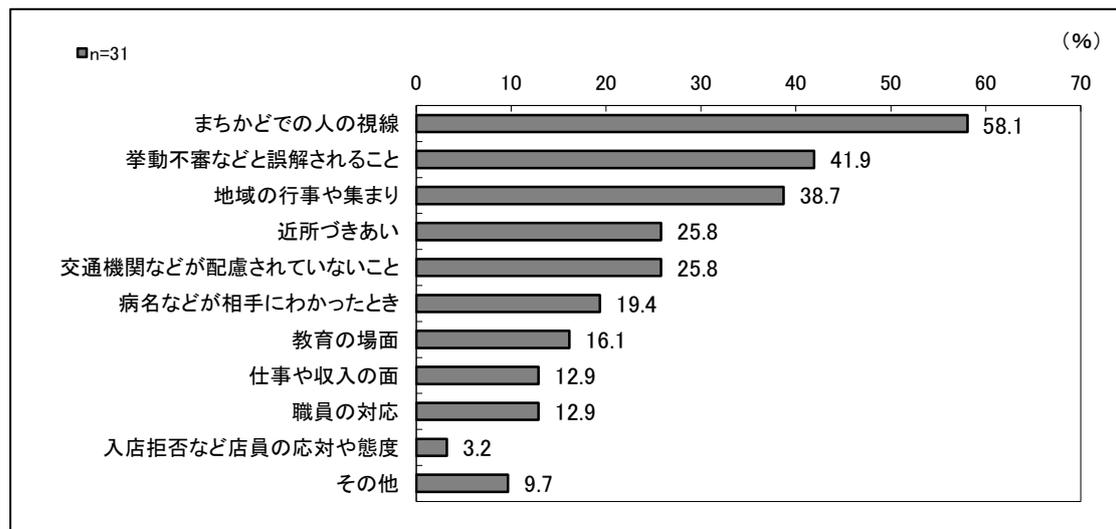
### （3）差別や偏見を感じるとき

【問9-3は、問9-2で1または2と回答した方にお聞きします。】  
問9-3 差別や偏見を感じるのはどのようなときですか。【複数回答】

差別や偏見を感じるときについては、「まちかどでの人の視線」（58.1%、18件）と「挙動不審などと誤解されること」（41.9%、13件）が上位となっている。

次いで「地域の行事や集まり」（38.7%、12件）、「近所づきあい」・「交通機関などが配慮されていないこと」（同率25.8%、8件）、「病名などが相手にわかったとき」（19.4%、6件）、「教育の場面」（16.1%、5件）、「仕事や収入の面」・「職員の対応」（同率12.9%、4件）、「入店拒否など店員の対応や態度」（3.2%、1件）、「その他」（9.7%、3件）となっている。「その他」としては、「コミュニケーションは苦手だが理解されず変わっていると思われる」、「友達の親に悪い子と思われる感じがする」、「親の仕事上で感じる時がある」との回答があった。

図表 差別や偏見を感じるとき（全体／複数回答）



#### （4）障害者差別解消法の施行について

問 9-4 平成 28 年 4 月から障がいや疾病があることで差別されたり、必要な配慮が提供されないことを禁止（民間は努力義務）する「障害者差別解消法」が施行されたことを知っていますか。

障害者差別解消法の施行については、「名前も内容も知らない」（47.7%、21 件）、「名前は知っているが内容は知らない」（22.7%、10 件）、「名前も内容も知っている」（20.5%、9 件）となっている。

図表 障害者差別解消法の施行について（全体）

	名前も内容も知っている	名前は知っているが内容は知らない	名前も内容も知らない	無回答	n
(%)					
全体	20.5	22.7	47.7	9.1	44

## 9 福祉の制度やサービス、施策について

### （1）福祉の制度やサービスを利用しているか

問 10-1 お子さんは、障がいのある人のための制度やサービスを利用していますか。

福祉の制度やサービスを利用しているかについては、「利用している」（95.5%、42 件）となっている。

図表 福祉の制度やサービスを利用しているか（全体）

	利用している	無回答	n
(%)			
全体	95.5	4.5	44

## （2）利用するときに困っていること

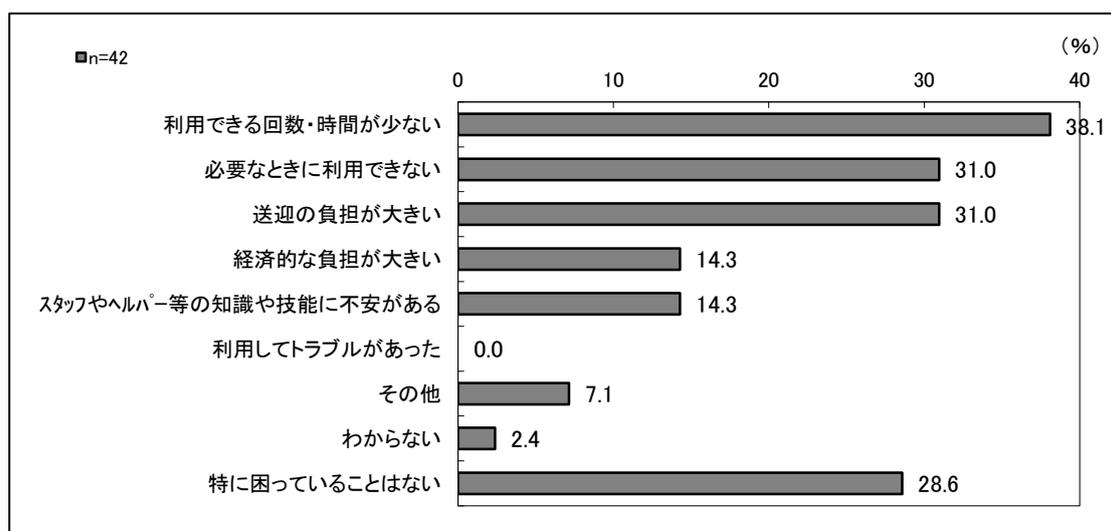
【問 10-1 で「1 利用している」と答えた方にお聞きします。】  
 問 10-2 制度やサービスを利用するときに何か困っていることはありますか。【複数回答】

利用するときに困っていることについては、「利用できる回数・時間が少ない」（38.1%、16 件）、「必要なときに利用できない」・「送迎の負担が大きい」（31.0%、13 件）が上位となっている。

次いで「経済的な負担が大きい」（14.3%、6 件）、「スタッフやヘルパー等の知識や技能に不安がある」（14.3%、6 件）、「その他」（7.1%、3 件）、「わからない」（2.4%、1 件）となっている。「その他」としては、「事業所には定員があるため、必要な日数を同じ事業所には行けない」、「朝始まる時間が遅い」、「利用時の親の同席が負担」との回答があった。

なお、「特に困っていることはない」は 28.6%（12 件）であった。

図表 利用するときに困っていること（全体／複数回答）



### （3）障がい福祉サービスなどの利用状況及び利用意向

問 10-4 お子さんは、障がい福祉サービスなどを今後5年位の間に利用を希望（現在の利用の継続も含めて）しますか。（次の1～17のサービスについて、それぞれ1つに○）

障がい福祉サービスなどの利用状況及び利用意向については、以下のとおりである。

“利用意向”（「現在利用しており今後も利用したい」、「現在利用していないが今後は利用したい」の合計）が過半数を占めるサービスは、「放課後等デイサービス」、「障がい児相談支援」、「日常生活支援」、「相談支援」の順となっている。

図表 障がい福祉サービスなどの利用状況及び利用意向

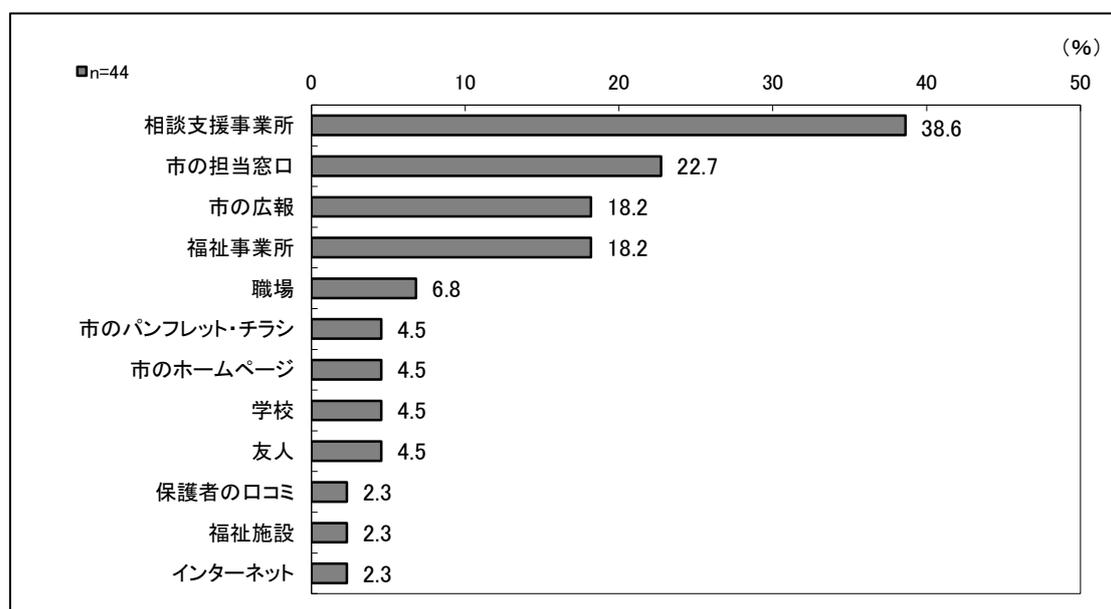
(%)	現在利用しており 今後も利用したい	現在利用していないが 今後は利用したい	利用するつもり はない、わからない	無回答	n
居宅介護	79.5	0.0	4.5	15.9	44
重度訪問介護	79.5	0.0	4.5	15.9	44
同行援護	81.8	0.0	2.3	15.9	44
行動援護	20.5	65.9	11.4	2.3	44
重度障害者等包括支援	79.5	0.0	4.5	15.9	44
短期入所	25.0	61.4	13.6	0.0	44
児童発達支援	38.6	50.0	9.1	2.3	44
医療型児童発達支援	13.6	13.6	56.8	15.9	44
放課後等デイサービス	61.4	27.3	11.4	0.0	44
保育所等訪問支援	22.7	56.8	15.9	4.5	44
障がい児相談支援	50.0	6.8	29.5	13.6	44
障がい児入所支援	18.2	61.4	15.9	4.5	44
相談支援	15.9	34.1	34.1	15.9	44
日常生活用具の給付や貸与	13.6	68.2	15.9	2.3	44
移動支援	22.7	56.8	15.9	4.5	44
日中一時支援	11.4	34.1	38.6	15.9	44
日常生活支援	47.7	38.6	11.4	2.3	44

#### （4）制度やサービスの情報等の入手先

問 10-5 障がいのある人のための制度やサービスの情報や利用方法をどのように入手していますか。【複数回答】

制度やサービスの情報等の入手先については、「相談支援事業所」（38.6%、17 件）、「市の担当窓口」（22.7%、10 件）、「市の広報」・「福祉事業所」（同率 18.2%、8 件）、「職場」（6.8%、3 件）、「市のパンフレット・チラシ」・「市のホームページ」・「学校」・「友人」（同率 4.5%、2 件）、「保護者の口コミ」・「福祉施設」・「インターネット」（同率 2.3%1 件）の順となっている。

図表 制度やサービスの情報等の入手先（全体／複数回答）



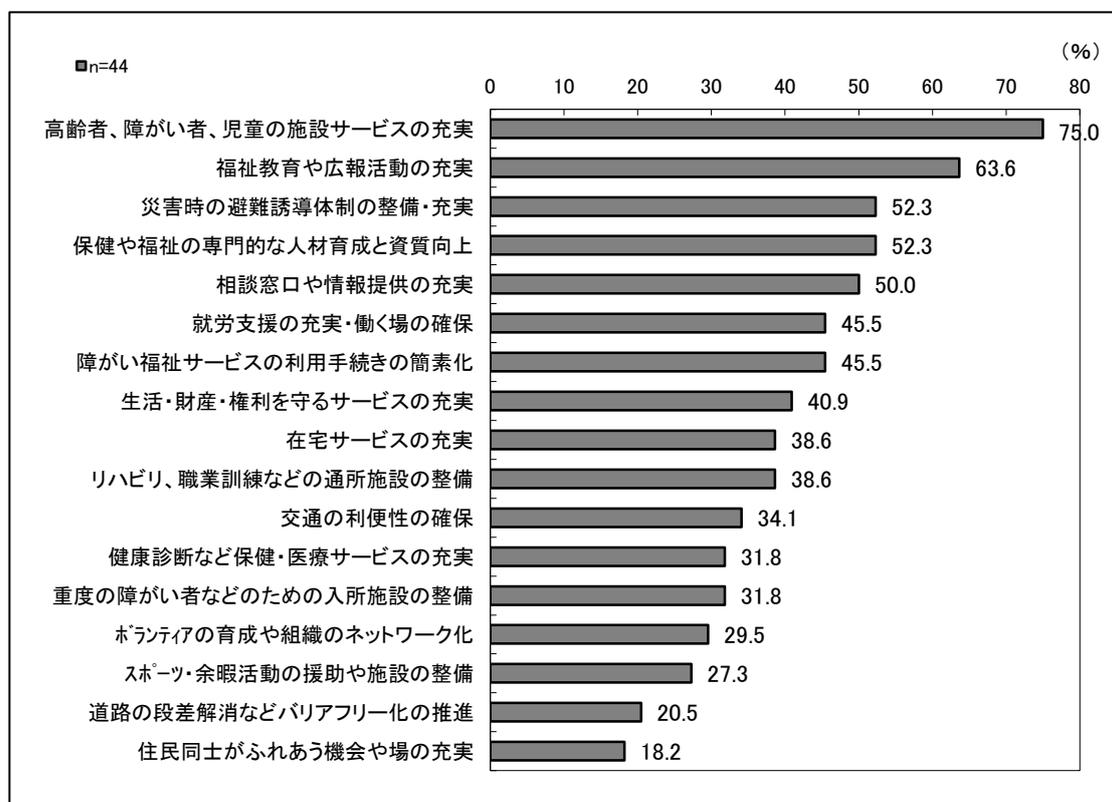
### （5）住みやすいまちをつくるために必要な施策

問 10-6 最後に、障がいのある人もない人もともに住みやすいまちをつくるための施策について、どのようなことが必要だと思いますか。【複数回答】

住みやすいまちをつくるために必要な施策については、「高齢者、障がい者、児童の施設サービスの充実」（75.0%、33件）、「福祉教育や広報活動の充実」（63.6%、28件）が高率で上位となっている。

次いで、「災害時の避難誘導體制の整備・充実」・「保健や福祉の専門的な人材育成と資質向上」（同率52.3%、23件）、「相談窓口や情報提供の充実」（50.0%、22件）、「就労支援の充実・働く場の確保」・「障がい福祉サービスの利用手続きの簡素化」（同率45.5%、20件）、「生活・財産・権利を守るサービスの充実」（40.9%、18件）、「在宅サービスの充実」・「リハビリ、職業訓練などの通所施設の整備」（同率38.6%、17件）、「交通の利便性の確保」（34.1%、15件）、「健康診断など保健・医療サービスの充実」・「重度の障がい者などのための入所施設の整備」（同率31.8%、14件）、「ボランティアの育成や組織のネットワーク化」（29.5%、13件）、「スポーツ・余暇活動の援助や施設の整備」（27.3%、12件）、「道路の段差解消などバリアフリー化の推進」（20.5%、9件）、「住民同士がふれあう機会や場の充実」（18.2%、8件）となっている。

図表 住みやすいまちをつくるために必要な施策（全体／複数回答）



## 2. アンケート調査結果（事業所）

### I 調査の概要及び回答者の属性

#### 1 調査の概要

##### （1）調査目的

本調査は、「吉野川市第5期障がい福祉計画」策定のため、事業所における活動状況や課題及び今後の意向等を把握し、計画策定や施策推進に役立てるために実施した。

##### （2）調査対象及び調査方法

項目	内容
調査対象	吉野川市に所在する事業所
回収数	14
調査方法	郵送法
調査時期	平成29年9月
調査地域	吉野川市全域

#### 2 本調査報告書の基本的な事項

##### （1）数値の基本的な取り扱いについて

- ①比率は全て百分率(%)で表し、小数点以下2位を四捨五入して算出している。従って、合計が100%を上下する場合もある。
- ②基数となるべき実数は、“n=〇〇〇”として掲載し、各比率はnを100%として算出している。
- ③質問の終わりに【複数回答】とある間は、1人の回答者が2つ以上の回答を出しても良い間であり、従って各回答の合計比率は100%を超える場合がある。

#### 3 事業所の属性

##### （1）法人種別

法人種別は、「社会福祉法人」(42.9%、6件)、「NPO法人」・「株式会社・有限会社」(同率21.4%、3件)、「医療法人」・「その他」(同率7.1%、1件)となっている。

(%)	社会福祉法人	医療法人	NPO法人	株式会社・有限会社	その他	無回答	n
全体	42.9	7.1	21.4	21.4	7.1	0.0	14

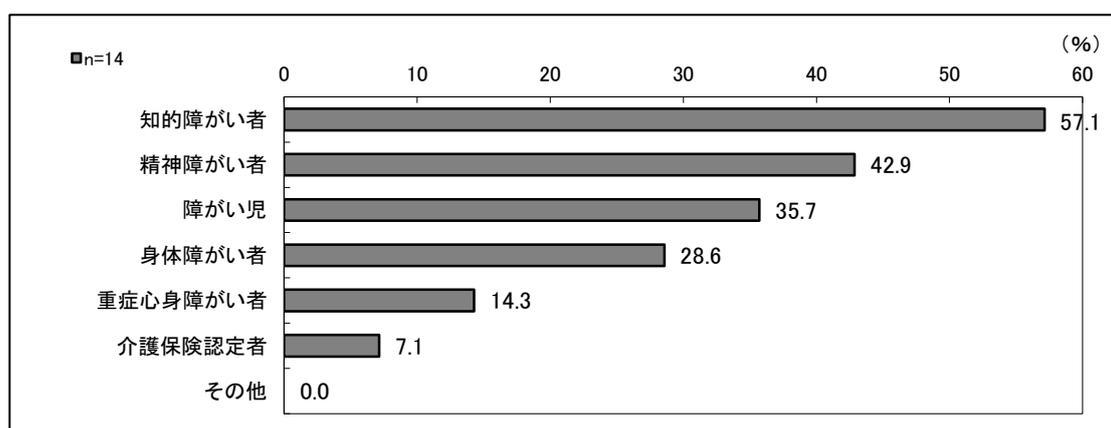
## （２）事業所所在地

事業所所在地は、「吉野川市」（71.4%、10 件）、「吉野川市以外」（28.6%、4 件）となっている。

(%)	吉野川市	吉野川市以外	無回答	n
全体	71.4	28.6	0.0	14

## （３）主な対象者

主な対象者は、「知的障がい者」（57.1%、8 件）、「精神障がい者」（42.9%、6 件）、「障がい児」（35.7%、5 件）、「身体障がい者」（28.6%、4 件）、「重症心身障がい者」（14.3%、2 件）、「介護保険認定者」（7.1%、1 件）となっている。「その他」の回答は0 件であった。



## （４）利用者の居住地

利用者の居住地は、「吉野川市内」・「吉野川市外」（同率 100.0%、14 件）となっている。

## （５）利用者数

利用者数は、吉野川市内 601 人 吉野川市外 917 人 合計 1,518 人となっている。

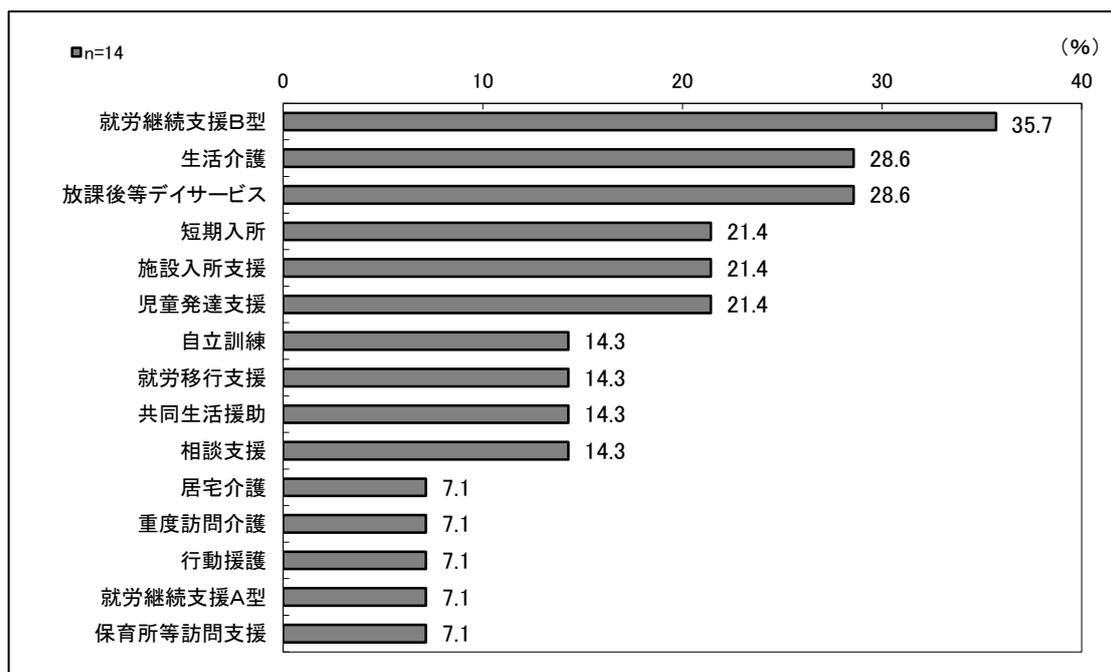
## Ⅱ 調査結果

### （1）現在提供しているサービス

問2 貴事業所で、現在提供している障がい福祉サービスについておたずねします。現在の利用者数（定員）をお知らせください。また、「今後5年以内程度の見通し」についてお答えください。【複数回答】

現在提供しているサービスについては、「就労継続支援B型」（35.7%、5件）、「生活介護」・「放課後等デイサービス」（同率28.6%、4件）、「短期入所」・「施設入所支援」・「児童発達支援」（同率21.4%、3件）、「自立訓練」・「就労移行支援」・「共同生活援助」・「相談支援」（14.3%、2件）、「居宅介護」・「重度訪問介護」・「行動援護」・「就労継続支援A型」・「保育所等訪問支援」（同率7.1%、1件）となっている。「同行援護」・「重度障がい者等包括支援」・「療養介護」・「医療型児童発達支援」の回答は0件であった。

図表 現在提供しているサービス（全体／複数回答）



## （２）現在の利用者数及び今後５年以内の見通しについて

現在の利用者数及び今後５年以内の見通しについては、下表のとおりとなっている。  
 なお、「3. 同行援護」・「5. 重度障がい者等包括支援」・「8. 療養介護」・「19. 医療型児童  
 発達支援」・「20. その他」の回答は０件であったため掲載していない。

図表 現在の利用者及び今後５年以内の見通しについて

（単位：人 今後の予定：現＝現状維持、増：増やす予定、減：減らす予定）

サービス名		No.	No.													
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
1.居宅介護	利用者数		-	-	-	-	-	27	-	-	-	-	-	-	-	-
	今後の予定		-	-	-	-	-	増	-	-	-	-	-	-	-	-
	予定数		-	-	-	-	-	40	-	-	-	-	-	-	-	-
2.重度訪問介護	利用者数		-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	今後の予定		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	予定数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4.行動援護	利用者数		-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	今後の予定		-	-	-	-	-	増	-	-	-	-	-	-	-	-
	予定数		-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-
6.短期入所	利用者数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	8	-
	定員		-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	5	8	-
	今後の予定		-	-	-	-	-	-	-	-	-	現	-	現	現	-
	予定数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	予定定員		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7.生活介護	利用者数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	64	51	33
	定員		-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	-	54	50	30
	今後の予定		-	-	-	-	-	-	-	-	-	増	-	現	現	現
	予定数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-	-
	予定定員		-	-	-	-	-	-	-	-	-	105	-	-	-	-
9.自立訓練	利用者数		-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-
	定員		-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-
	今後の予定		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	現	-	-	-
	予定数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	予定定員		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10.就労移行支援	利用者数		-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休止中
	定員		-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
	今後の予定		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	現
	予定数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	予定定員		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11.就労継続支援A型	利用者数		-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	定員		-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	今後の予定		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	予定数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	予定定員		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12.就労継続支援B型	利用者数		22	18	-	41	-	-	-	-	-	-	18	-	-	19
	定員		20	20	-	18	-	-	-	-	-	-	20	-	-	20
	今後の予定		現	現	-	-	-	-	-	-	-	増	現	-	-	現
	予定数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-
	予定定員		-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-
13.共同生活援助	利用者数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	-	7	-
	定員		-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	-	7	-
	今後の予定		-	-	-	-	-	-	-	-	-	増	-	-	増	-
	予定数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	29	-	-	12	-
	予定定員		-	-	-	-	-	-	-	-	-	29	-	-	12	-

サービス名		No.													
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
14.施設入所支援	利用者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	70	-	58	51	-
	定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	70	-	55	50	-
	今後の予定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	減	-	現	現	-
	予定数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60	-	-	-	-
	予定定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60	-	-	-	-
15.相談支援	利用者数	-	-	-	-	-	-	-	298	300	-	-	-	-	-
	定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	今後の予定	-	-	-	-	-	-	-	増	増	現	-	-	-	-
	予定数	-	-	-	-	-	-	-	328	350	-	-	-	-	-
	予定定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16.児童発達支援	利用者数	-	-	85	-	10	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	定員	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	今後の予定	-	-	現	-	現	-	-	-	-	現	-	-	-	-
	予定数	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-
17.放課後等デイサービス	利用者数	-	-	65	-	20	-	10	-	-	24	-	-	-	-
	定員	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	今後の予定	-	-	現	-	現	-	増	-	-	現	-	-	-	-
	予定数	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-
18.保育所等訪問支援	利用者数	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	定員	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	今後の予定	-	-	現	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	予定数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## （２）障がい者を取り巻く現状

問3 吉野川市内の障がいのある人を取り巻く環境を大まかにとらえた場合、現状、どのように感じていらっしゃいますか。最近5年間くらいの変化などを踏まえ、ご意見・ご感想をご自由にお聞かせください（日常生活や就学・就労、外出や医療など全体を通して）。

- 障がい福祉サービス事業所も増え、各種サービスが受けやすくなってきている。あとはグループホームのような生活の場を保障する所が足りていない。保護者のなき後も入所ではなく、地域で安心して暮らせる場がもっと必要であろうと思う。
- 親の高齢化に伴い、将来の不安が大きい。今のように自宅で暮らすことが困難になるのではと考えている障がい者の方が多い。グループホームが地域にあれば、住み慣れた町で安心して暮らせると思う。
- 特別支援教育や児童発達支援に対する認識が広がり、相談件数が増えてきている。一方でインターネットでの情報が多くなり、保護者の中で問題を大きく抱えストレスを感じている家庭もある。
- 保育所等訪問支援のサービスにより、幼、保、小との連携がスムーズに行えるようになったと感じる。
- 就労継続支援A型事業所が増え、紹介先が増えた。
- 区分1、2の軽度者への家事援助サービスが60分までとなり回数も制限された。利用者が支援者に相談したいことがあっても言い出しにくくなってきたように感じる。また支援者側も時間内に決められた業務を行うことがやっとで利用者全体を見られているか不安なこともある。
- 就労の場が少ないと感じる。子どもから大人になっても……。と一生の支援を。とよく聞くが、圧倒的に就労の場が少ないと思う。

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童発達支援、放課後等デイサービス利用児の増加に伴い、障がい児相談支援の利用児が増加している。</li> <li>● 交通手段が少ないため、移動支援事業の充実が求められる。</li> <li>● グループホームが少ない。</li> <li>● 東部第2サブ圏域障がい者自立支援協議会で集約された課題を障がい者計画や障がい福祉計画に反映できるシステムを構築できればと思う。各市ごとに課題を事務局が集約し、それぞれの市の計画に反映できればと思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所が増えて、早期に療育を受ける体制が充実している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業主体が施設入所支援であるため、吉野川市の障がいのある人を取り巻く環境について述べるほどの情報を持ち合わせていない。</li> <li>● 単純に事業者としての意見を述べるなら、美馬市と比較して障がい者を対象とした事業者数（社会福祉法人等）が少ないように感じる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活支援相談員が関わってくれる、役所の手続きや、通院の支援はあるが、重要な日々の生活の中で改善されなければならない事柄の支援が十分でないように思う。特に気になるのは、最低限の日常生活（入浴・毎日の食事等）ができない利用者がいるが、担当の生活支援相談員に伝えるも後見人の改善がみられないなど。</li> <li>● グループホームの数が少なく、本人が望む（適した）ところに入ることが困難で、順番待ちをしている人が大勢いる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がいの重度化、高齢化につれて単身での生活は福祉サービスが不足していると困難になってくる。審査会を通さないとサービスが受けられないことがあるが、緊急時には即座に対応できるシステムを市障がい福祉係・自立支援協議会でもってほしい。</li> <li>● 医療的ケアが高く施設利用が困難になった時に、すぐ受け入れてもらえる医療機関の充実。</li> <li>● 障がい当事者やその家族も「親亡き後の不安」を抱えている。阿波市社会福祉協議会で法人後見を行っているが、そのような制度があることや身元引受人が元気な時に準備をしておくこと等の情報提供をしてほしい。</li> <li>● 施設入所支援事業サービスの提供を受けられている方が、ご自宅に帰られたときに全ての介護負担がご家族にかかるので帰省できる方が年々減少している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会福祉基礎構造改革における「利用者本位」の考え方は、新しい時代の福祉サービスの到来を象徴するものであった。福祉サービスの選択や決定に際しては必要な情報が入手でき、必要な相談や支援が総合的かつ継続的に受けられるようになった。しかし既に施設入所支援のサービスを受けている入所利用者については、行政が提供するサービス内容が見直されて画期的に生活環境が良くなったというようなことは、過去5年間には感じられない。むしろ福祉サービスにおける事務量が煩雑でわかりにくくなった感はある。児童福祉サービス（児童・放課後デイ）等は、事業所も増加傾向で利用者もサービスの選択ができるほど進んできたと感じるが、在宅の知的高齢者等は増加し、サービスの狭間で苦勞されている方もおり相談支援が苦慮している。光と影の部分が常にあり児童の貧困も問題になっている。影の部分が切なく感じられる時がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援学校卒業後の進路として、一般就労や継続支援A型の希望が多く就労移行支援を利用する方が減っている。そんな中、継続支援B型を希望される方の中では生活介護支援を利用される方が良いのではと思われるケースもみられる。</li> <li>● 生活の場において、家族支援の必要な利用者がいる。本人のためにもグループホームに入所し生活する方がよいと思われるが費用が足りないので入所できない現状がある。</li> </ul>

### （3）事業所で提供しているサービス等に対するニーズ

問4 貴事業所で提供しているサービス等に対するニーズ（要望等）についておうかがいします。障がいのある人の方は、貴事業所に対して、どのようなことを求めていますか。また、貴事業所ではニーズに対してどのように対処していますか。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活そのもののリズム作り</li> <li>・ある程度の所得保障</li> <li>● 精神障がいの方は、毎日決まって通所することそのものが難しい方がいる。大らかに見守りながら、日中の活動の場としてのサービス提供を行うとともに、就労事業所であるからには、やる気のある人に対しては、工賃をもっと上げられるよう作業内容を検討している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 工賃を少しでもたくさん貰いたい。障がいの程度に合った作業があればよい。誰もが参加できる作業は必ず、作業をきらすことのないよう配慮する。また、事業の宅配弁当を通して地域の方とのふれあいや仕事への責任を持つことで達成感があり、充実した社会生活につながると思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や集団生活での困り事に対して、相談をしてほしい。</li> <li>・子どもを取り巻く関係機関と連絡をとってほしい。</li> </ul> <p>対応として 保護者の話をよく聞き、その背景、アセスメントをすることで、対処方法を提示したり、一緒に考えられるようにしている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 工賃を上げてほしいという意見が多い。そのため、スタッフ会議を行い、今後、取り組みたいと思っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宿題を終わらせてほしい。</li> <li>● 長期休暇中の自由研究や作品作り。</li> <li>● 自転車の練習。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在のサービスを継続してほしい。</li> <li>● 親亡き後も自分の家に居られるよう夜間の見守り等もしてもらえないか。</li> <li>● 対応としては希望があれば自費利用で対応する。ご家族、コーディネーターと相談しながら業務を行っていく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 以前から、長期休暇時の対応を希望される保護者の声があり、人員の確保等が難しく希望に添うことができていなかったが、今年の夏休みに開設した。職員も子ども達と長時間接することで共に成長することができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 最近の主な相談事例           <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援や放課後等デイサービスを初めて利用する保護者への支援。</li> <li>・複数の児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の利用を希望する併用支援。</li> <li>・児童発達支援事業所と「認定こども園」や幼稚園との併用支援。</li> <li>・常時医療ケアが必要な重症心身障がい児の児童発達支援の利用。</li> <li>・就学（小学校）についての相談。</li> <li>・福祉的就労事業（A型・B型・就労移行支援）を活用した大人の発達障がい者支援。</li> <li>・ハローワークや就労・生活介護事業所から依頼を受けた福祉的就労支援。</li> <li>・就労継続支援A型の利用援助と定着支援。</li> <li>・就労継続支援B型の利用援助と定着支援。</li> <li>・介護者の高齢化に伴う円滑な福祉サービス導入（通所など）。</li> <li>・主介護者の介護負担軽減を目的とした福祉サービス（短期入所など）の導入。</li> <li>・介護保険サービスへの円滑な移行支援。</li> <li>・障害者総合支援法によるサービスと介護保険サービスの併用支援。</li> <li>・主治医がいない事例での障害基礎年金の手続き支援。 等</li> </ul> </li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対応方法           <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問・来所・電話・メール等で相談を受け付けている。関係機関と連携を図り、個別支援会議の開催や、ケアマネジメント手法を用いた計画相談支援・障がい児相談支援を実施し、個別ニーズに対応している。</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい受容のできていない保護者によりそい安心して相談に乗ってもらえること。</li> <li>● 高齢の保護者が子どもの世話をできなくなった時に将来のことを相談できる信頼できる相談員を求めている。</li> <li>● 日頃から信頼関係を築き、関係機関と連携を図りそのつど対応している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在支援学校に子どもを通学させている保護者からは、通所系サービス（生活介護、就労継続支援B型）事業の充実を求められている。</li> <li>● 就労継続支援A型やB型の事業所も民間立を含めると多数設置されているが、民間立の事業所に対する不安は大きいようで、社会福祉法人の実施している事業所に通わせたいという希望が大きいように感じた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日中活動の場として、毎日通所することを望んでいるが、本人やその家族からの明確な要望や相談が出てこないのが現状である。問題点を職員が提示しても無理解・無関心なことが多いので、根気強く働きかけをしている。</li> <li>● 当施設では、作業やレクリエーションを通して、良い習慣形成や集中力また持続力をつけ、その中で協調性が身に付くように支援を心がけている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● それぞれの障がい特性に合わせた趣味・娯楽等への情報提供、福祉機器・情報支援ツールの活用法を知りたい。</li> <li>● ボランティアによる教養娯楽、趣味活動、清掃、奉仕活動に来てほしい。</li> <li>● 事業所付近であれば利用者の体調に合わせて参加することのできるレクリエーション活動の充実(外出余暇活動の充実)。</li> <li>● 無料移送支援の利用(施設入所支援利用者)。</li> <li>● 自宅帰省時の介護補助(施設入所支援利用者)。</li> </ul> <p>*対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア・相談支援センターでの趣味・余暇活動への参加。移送支援サービス(有償)の紹介及び当事業所支援費対象外サービスでの対応。支援センターと連携した情報提供。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開所して34年目で利用者の高齢化がますます進んでいる。入所以来、本人の生活全般の支援や医療提供、様々な福祉サービス利用に関する申請・手続きを含め、全て施設丸抱えで支援してきた。保護者の中には“死ぬまで施設が見てくれる”“死ぬまで施設で生活できる”という『終の棲家』的な考え方の保護者が多い。特に保護者も高齢化し、自分たちの健康的な生活を送るのに精一杯になりこの考えが加速したように感じる。高齢になり当施設が提供するサービスが限界になり介護保険制度を勧めても、前向きに話が進まない。ハード・ソフト面の施設の限界を理解して頂き、保護者会の協力も得ながら、情報提供し少しずつ意識改革に取り組んでいる。今後ますます進行する重度化や高齢化について、相談支援の情報を得ながら、本人にとっての最善を検討していきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活介護支援利用者の家族から利用の相談があればできる限り対応している。生活介護支援では、今年度定員を超えて受け入れている。就労継続支援B型では、活動場所が狭いのと個々の能力が低下しているため定員までの受け入れとしている。しかし、受け入れには限界がきている。</li> </ul>

#### （４）サービスの質向上のための取組

問5 貴事業所では、サービスの質を向上させるために、どのような取り組みを行っていますか。（例：人材の育成・確保、業務マニュアルの作成や指導体制強化、研修の充実…など）

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者、職員、双方の働く場としてのスペース拡大や使い勝手の向上のため事業所の移転（中古物件の改築）を行う予定である。</li> <li>● 職員の福祉専門職資格（介護福祉士や社会福祉士など）取得の奨励。</li> <li>● 工賃向上計画推進（内職仕事から自社生産品の生産へ）。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 研修があれば、事業に差し支えない限り、参加するようにしている。利用者の小さな変化や情報を職員で共有し、すぐ対応策を考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法人、事業所等で毎月自主勉強会を開催し、関係機関（保育所、幼稚園）とも連携を図りながら進めている。</li> <li>● 人材の育成、確保に関しては、専門職（保育士、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士）の実習生を積極的に受け入れ、育成や確保につながるようにしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● できる限り、事業所内、外の研修に積極的に参加している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 研修の充実（事業所内・外）。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定期的に事業所内で研修会を開き学習、また、定期的に個々の利用者のカンファレンスを行い、一人一人のニーズに沿った支援ができるようにしている。</li> <li>● 業務マニュアルの点検も随時行い職員にも周知している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 研修には積極的に出席している。</li> <li>● 週1回のチームカンファレンスをはじめそのつど勉強会を開いている。</li> <li>● 研修報告もチームカンファレンスで行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成28年4月1日から、相談支援専門員を常勤2名→常勤3名に増員し、サービスの質の向上を図っている。</li> <li>● 東部第2サブ圏域障がい者自立支援協議会には毎回参加している。</li> <li>● 新規に採用した相談支援専門員に対して、相談支援従事者現任者研修を修了した相談支援専門員の同行による研修を実施している。</li> <li>● 現在常勤3名の相談支援専門員で一般的な相談支援と計画相談支援、障がい児相談支援（平成29年8月末で契約児・者298名）を実施している。しっかりと相談者・家族からの要望に応えることができる相談支援を行うためには、相談支援専門員が常勤4名必要である。もう1名相談支援専門員を増員できるよう、委託費を増額して頂きたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談員が定例会で利用者に関する情報、またはサービス提供に当たって留意事項に係わる伝達等を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人材確保についてはハローワークや縁故での採用が多く、計画立てた採用ができていない。理由の一つとして年度中途での退職も多く、基準を満たすために中途採用が多くなってしまっている。</li> <li>● 育成に関しては新規採用があった場合にはカリキュラムに沿って講義等を行い、担当職員を決めて細かな業務内容の指導を行っている。</li> <li>● 全体的には定期的な支援会議を行い、個別のケースに何らかの問題が発生した場合は随時ケアカンファレンスを行い迅速な対応に努めている。</li> <li>● また県内外を問わず各種団体が行っている研修に職員を派遣し、個々のスキルアップを図るとともに伝達研修により全体へのフィードバックも行っている。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がいの多様化に伴い、個々の障がい特性やニーズに即した総合的な支援方法が必要となってきたので、各々の障がいに対応できる職員のスキルの向上を図っている。</li> <li>● 福祉サービス提供者として、仕事に取り組めるよう、専門技術の習得のための各種研修に計画的・継続的に参加している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎月、職員スキルアップ研修を行い、そのつどテーマを決め(マナー、介護・医療・訓練・障がい・疾病に関する知識、介護機器・医療機器の使用法、腰痛予防等)職員が学ぶ機会を持つようにしている。</li> <li>● 徳島県、徳島県社会福祉協議会、阿波市・吉野川市社会福祉協議会等の公的機関から案内のある、施設外研修への参加をし、職員各自の研鑽を深める。その後、参加した職員が職員会議、職員スキルアップ研修にて、出張報告やグループワークを行い学んできた内容を職員同士が共有できるシステムを構築している。</li> <li>● 新人・実習担当職員を配置し、新人職員や実習生が話しやすい、相談しやすい関係性を構築している。</li> <li>● 外部に漏れないように「質問箱」を設け、担当者のみがその質問箱を開け答えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● サービスの質の向上は人材育成に尽きると考える。園内で行う伝達指導、研修への参加等、利用者に関する様々な支援の場面や外部との関わりを経験することで、人材育成を図っている。今後、障がいのある方の『自己決定支援』が求められると思われる。机上の勉強より、利用者や保護者の思いに添えて、傾聴の姿勢や不可能なことも可能にできるよう検討、試行錯誤できる職員の育成をめざしたい。しかし、昨今の人員不足は厳しいもので人員確保に苦慮しており、将来への不安を抱える程である。慢性的な人員不足の状態、利用者の高齢化や重度化が進行し対応が図れない。人材育成をめざしサービスの質の向上をめざしたい気持ちと相反する状態である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種研修会に職員を派遣し、優れた人材育成や定着を図っている。また、資格取得の機会を与え取得に向けて推進を図っている。</li> </ul>

### (5) 地域住民が相互に助け合う関係について

問6 障がいのある人の「就労環境」についておうかがいします。最近5年間くらいの期間において、障がいのある人の就労環境は改善されてきたと感じますか。次の選択肢の中から1つに○印をつけて、そのように回答された理由や内容及び課題を、その下の枠内にご記入ください。

地域住民が相互に助け合う関係については、「どちらかといえば良くなってきた」(64.3%、9件)、「あまり変わらない」(21.4%、3件)となっている。「どちらかといえば悪くなってきた」の回答は0件であった。

図表 地域住民が相互に助け合う関係について

	どちらかといえば良くなってきた	あまり変わらない	無回答	n
(%)				
全体	64.3	21.4	14.3	14

## 【どちらかといえば良くなってきた理由】

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 周囲にA型事業所ができてきて、収入を得る選択肢が増えてきたのではないかな。</li> <li>● 課題としてうちの場合退勤時刻が早く、一人で留守番のできない利用者が保護者不在時に困っている。</li> <li>● 日中一時支援サービスが導入できたら良い。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就労継続支援A型などの福祉サービスにより、最低賃金が保障され、病気もオープンに受け入れられることで、精神的負担の軽減になっていると思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 提供できる就労の場が増えた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別支援学校での夏期適応訓練、一般企業等での委託訓練等、能力に応じた就労の機会が増えたと思う。</li> <li>● 今後の課題としては、作業所や、一般企業へ就労後も期限を設けず、生涯にわたってのフォローが必要と考える。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● TV等では県外の就労環境は改善していると聞くが、県内ではなかなか改善しているとは思えない。一般の会社での就労も含め、一人一人に合った就労ができるようになれば良い。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東部第2サブ圏域内に就労継続支援A型事業所が開所され、今後開設予定のB型事業所もある。就労訓練の選択肢が増えているが、ハローワークを通して申し込みを行う雇用型の就労継続支援A型利用時に、障がい支援区分認定調査、計画相談支援等が必要となり、利用に戸惑う方がいる。</li> <li>● 就労継続支援B型事業所でも作業能力の高い方、毎日通所できる方が求められる傾向にあり、自分のペースで作業をしたい方はB型→生活介護等へのサービスの利用を変更する場合がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい者雇用率が上がっている。</li> <li>● A型事業所ができ働く場所ができている。今後も仕事を継続していけるよう事業所の理解が必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がいのある方が、一般就労へ移行する前の実習等は、過去5年間から比べると徐々に受け入れ先、受入担当者も増加している。</li> <li>● 一般就労が困難な障がいを持たれた方が、訓練を行うための就労継続支援A型・B型事業所、就労移行支援事業所も増加し、その福祉的就労支援を終えて一般就労につながるケースも増加している。</li> </ul> <p>*今後より求められる課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各企業への障がい者雇用のための講習会の実施(障がい特性等)。</li> <li>・雇用前の実習に対する補助制度の充実(補助金・ジョブコーチの障がい特性や企業の仕事内容に合わせた派遣等)。</li> <li>・実際に一般企業で就労している障がい者を各障がい特性ごとで就労移行支援事業所や就労継続支援事業所にジョブアシスタントとして講習会やグループワークを実施してみてもどうか。</li> </ul>

## 【あまり変わらない理由】

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 以前と比較すれば就労系事業所の数も増え「就労」という言葉は多く聞かれるようになってきているが、依然として月当たりの工賃額の低い事業所も多く、B型であれば生活介護事業所の軽作業で得られる工賃と大差ないところも多くある。</li> <li>● また、先般岡山に本部を置く事業所が260人もの障がい者の雇用を打ち切って事業を廃止するという報道があったが、規制緩和により営利目的で参入した事業所も多く、利益が出ないのであれば廃止するというスタンスであり、福祉ではなくビジネスとしてとらえている事業者も多いように思える。</li> </ul>
---

- 一般就労に関しては人口の多い都市部の企業では特例子会社等の設立によって障がい者雇用に積極的に取り組んでいる企業も見受けられるが、旧郡部地域においてはあまりそういった取組を行っている企業が増えているようには思えない。現状の制度化では障がい者を無理に雇用するより罰則金を支払った方がましだという意識が強いように感じられる。
- 以上の点を踏まえて考えると、「就労」という名目で障がい者の働く場の数は多くなったものの、働く環境の改善や身分の保障、収入の増にはあまり結びついていないようにも思う。
- 「求人が少ない」「情報不足」「支援不足」  
障がいによって様々な特性があるので、各関係機関の障がいに対する理解を深めてほしい。できれば、仕事に障がいを合わせていくのではなく、各々の障がいに適した仕事があれば理想的である。
- 徳島市や鳴門市・北島町・松茂町等県北部に比べ就労先（受入企業）が少なく、求人も少ない。
- 精神障がい者に比べ知的障がい者の方は、就労するための力が弱く、就労したいという意識も薄い気がする。特に最近の支援学校卒業生は意識が薄く感じられる。

## （6）最近5年間の障がい者の生活環境

問7 障がいのある人の「生活環境（保健・医療、地域移行・定着、外出、地域生活など）」についておうかがいします。最近5年間くらいの期間において、障がいのある人の生活環境は改善されてきたと感じますか。次の選択肢の中から1つに○印をつけてそのように回答された理由や内容及び課題を、その下の枠内にご記入ください。

最近5年間の障がい者の生活環境については、「あまり変わらない」（50.0%、7件）、「どちらかといえば良くなってきた」（35.7%、5件）となっている。「どちらかといえば悪くなってきた」の回答は0件であった。

図表 最近5年間の障がい者の生活環境

	どちらかといえば良くなってきた	あまり変わらない	無回答	n
(%)				
全体	35.7	50.0	14.3	14

### 【どちらかといえば良くなってきた理由】

- 障がい福祉サービスを受けている人は、相談支援員に相談したり、色々なサービスを利用したりするなど良くなったと感じる。その反面、引きこもりの人に関しては、今後どうするかが課題だと思う。
- 移動支援、同行援護、行動援護等を利用して地域社会参加が増えている。
- 一昔前であれば全面的に家族がフォローしていた部分を、ヘルパー等の利用で家と作業所の往復だけでなく色々な経験をつむことができるようになってきている。
- 課題としては、通常移動支援はヘルパー一人派遣であるが体調等に合わせて二人派遣が可能になればさらに良いと思う。

● 街中でも外出されている姿をよく見かけるようになった。ショッピングやお祭りなど外出の幅も広がっていると思う。
● 吉野川市内に医療ケアに対応する事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス・生活介護）が開所され、これまで通所系サービスの利用が難しかった重症心身障がい児・者の日中の生活の場ができた。しかし、一事業所で医療ケアが必要な利用児・者の対応をしているため、ニーズの充足までには至っていない。
● 入所支援事業利用者は、市が運営する移送支援を利用できず、有償の介護タクシーを使って外出や本人の望まれる医療機関を受診している。日中・夜間のサービスを分けるのであれば移送支援についても入所支援事業を利用している障がい者でも無料移送支援サービスを使えるようにしてほしい。
● 入所支援事業利用者は、本人が帰省した際に受けられるサービスがなく、介護は全て親族の負担になるため「家に帰りたいが介護者がいないため帰ることができない」という方が増えている。帰省時に受けられる介護サービスがあれば帰省できる方も増えると考えられる。
● 自立訓練(生活訓練)の事業所が適していると考えられる障がい者でも近くに事業所がなく紹介先が遠い。ケアホームも同様。
● 市・公的機関にはそれぞれの障がい特性に合わせた情報提供機器が増えてきたが、各事業所がその機械やコミュニケーションツールを整えるためには費用がかかる。自宅から持参してもらうケースが多いが、事業所へのレンタル等あればありがたい。

### 【あまり変わらない理由】

● 地域で一人暮らしをするとすると、まだ単身者用のアパートは少なく、障害年金を中心とした収入では難しいと感じている人が多い。（家族の負担になっている事例もある）グループホームがもっと必要である。
● 特に大きな変化は感じない。
● 移動支援、行動援護の事業者数は変わらない。 ● 男性ヘルパーが少ないため同性介護を希望しても難しい。今後ヘルパーの人材確保が必要。
● 保健・医療に関しては大きく制度が変わったということもないので特に変化は感じていない。 ● 地域移行・定着・地域生活に関しては、消防法によりグループホームへの自動火災通報装置やスプリンクラーの設置が義務づけられ、以前のように民間のアパート等を利用したグループホーム運営が難しくなってしまった。当方においても自前のグループホームを建設し従来からの入居者に移って頂く予定にしているが、入所施設が小型化しただけで本来の意味での地域生活への移行とはならないように思える。 ● 外出に関しては、知的障がいの分野では同行援護や居宅介護の事業者が極端に少なく、自力で外出できない障がい者にとっては家族頼みの外出しか叶わないように思える。当方でもかなり以前に居宅介護事業を実施したこともあるが、利用者数、報酬単価も低く事業として成り立たなかった。ホームヘルプや移動介護の事業に関しては小さな事業所（例：家族経営）でなければ運営が難しいように思う。
● 災害時に一人で避難できないことがあるので、地域住民の協力が不可欠になる。そのため、日頃から障がい者（障がい施設）を含めた避難訓練・防災訓練があればよいと思う。 ● 地域の民生委員の協力も得て、自治会の中で障がい者の把握やフォローが必要だと思う。

- 現に施設入所のサービスを受けている利用者については、過去5年間においてあまり大きな変化は感じない。福祉施策が“保護”から“自立支援・地域生活支援”へと視点が移り、これに伴い入所型の施設中心の福祉から在宅福祉・地域福祉への移行が促進されている。しかし、重度の障がいを持つ利用者の行く先は選択肢の1つとして、入所型の施設は必要である。国の施策と現実のギャップはいつになっても埋められることはないと感じる。
- 地域移行・地域生活など居宅支援においてヘルパーなどのニーズに対して不足している気がする。
- 事業所や施設に対し本人や家族から余暇支援の提供を求めることが多々あるため本人や家族に対しての啓発や情報提供が必要ではないか。

### （7）最近5年間の障がい者の権利擁護環境

問8 障がいのある人に対する「理解や権利擁護（啓発・交流、意思疎通・虐待・差別など）」についておうかがいします。最近5年間くらいの期間において、障がいのある人の権利擁護環境は改善されてきたと感じますか。次の選択肢の中から1つに○印をつけて、そのように回答された理由や内容及び課題を、その下の枠内にご記入ください。

最近5年間の障がい者の権利擁護環境については、「あまり変わらない」（64.3%、9件）、「どちらかといえば良くなってきた」（28.6%、4件）となっている。「どちらかといえば悪くなってきた」の回答は0件であった。

図表 最近5年間の障がい者の権利擁護環境

(%)	どちらかといえば良くなってきた	あまり変わらない	無回答	n
全体	28.6	64.3	7.1	14

#### 【どちらかといえば良くなってきた理由】

- 発達障がいの理解に関しては受容が高まり、早期療育につながるケースが増えてきた印象である。
- インターネットでの情報が良いことも悪いことも広がりすぎて、保護者の不安をあおっているような印象もある。
- 障害者虐待防止法、障害者差別解消法が施行され、吉野川市障がい者虐待防止センターも整備された。また、東部第2サブ圏域障がい者自立支援協議会においては、障がい者虐待防止推進部会を設置し、障がい者の虐待防止や権利擁護に関する体制づくりの推進と、必要とされる知識や援助技術の習得を目的に、毎年推進部会を開催している。平成28年度は養育支援が特に必要であると判断したケースを参加者で検討し、参加者からの助言のもと、虐待防止の推進に必要な知識や援助技術の習得を図った。
- 虐待防止法や差別解消法が施行され、社会にも啓発されてきて意識されるようになったので良くなってきている。

- 最近の新聞記事などで「虐待・差別」の二文字を見たり聞いたりするようになってきた。今まで表面に出ていなかったことが出るようになってきている。
- 必要に応じて事業所や家庭の訪問を行い実態把握を行ってはどうか。

### 【あまり変わらない理由】

- テレビ等の報道で、施設に関わる事件を知り、研修を受けている人の中にもそのような振る舞いがあるのも事実。一般の人なら尚更、浸透していないように感じる。
- 今後、差別解消法を通じて啓発に取り組む必要がある。
- 成年後見制度、日常生活自立支援事業（社協）の金銭管理等制度や環境整備はできてきたと思う。しかしどちらも有料のため、金銭的な問題から利用できない人もいる。基本的な金銭管理は学童期から家、学校、放課後等デイサービスで繰り返し学習する必要性を感じる。
- 先日の相模原市の障がい者施設の事件など、まだまだ権利擁護が改善されているとはいえないと思う。
- 当方に関してだけいえば、地域の小学校や中学校住民と交流する機会は増えもせず減りもせずといった状況であり、大きな変化は感じられない。
- 施設内では虐待防止や人権についての研修により利用者の権利擁護は行えていると思うが、相談支援からの報告に目を通してると家庭内での虐待等は頻繁ではないにしろ存在するようである。
- また、成年後見制度の普及により当方でも司法書士等の成年後見人を利用している方もいるが、買い物に関する相談（新聞購読や雑誌購読）で拒否される場合もあり、生活水準が低下したような方も見受けられる。
- 災害時に一人で避難できないことがあるので、地域住民の協力が不可欠になる。そのため、日頃から障がい者（障がい施設）を含めた避難訓練・防災訓練があればいいと思う。
- 地域の民生さんの協力も得て、自治会の中で障がい者の把握やフォローが必要かと思う。
- 障害者虐待防止法、障害者差別解消法が施行され、障がい福祉サービスに携わるものに対しては、それぞれの障がい特性に対応した支援のあり方、何が虐待であるのか、どのようにすれば虐待を未然に防ぐことができるのか、合理的配慮とは何か等々の研修会に参加する機会や事業所内での委員会の立ち上げにつながっている。しかし、地域住民にまで広く、障がいに対する理解や権利擁護につながる講習会があるかと聞かれると、まだまだ啓発活動等も不足している。
- 実際に虐待事例が発生した際、被虐待者を緊急一時保護で受け入れる契約は締結しているが、契約のみとなっており、実際に発生した際の連絡ツール、カンファレンスのあり方（受入前・利用中・受入終結前・受入後）、被虐待者への支援方法のあり方等、方向性も明確にしておいた方がよいと思われる。
- 障害者虐待防止法の施行により、通報件数の増大やメディアで取り上げられる件数も増えた。虐待はあってはならないことであるという国民の認識も高まったように感じる。津久井やまゆり園事件にみられるように、個人の持つ独特な世界観や教育・社会環境の変化の影響を受けて、虐待の内容が残酷化しているように感じる。地域コミュニティの関わりの貧しさや支え合う意識の希薄さが影響しているように感じる。権利擁護の啓発に力を注ぐ反面、置き去りにされている何か虚しさを感じる。
- コミュニケーションに困難を抱える個々の障がい者に適切で速やかな対応ができる窓口。
- 啓発も重要だが、障がいに関する理解を深める研修を開いたり、学校教育での障がい者理解のための教育の推進（障がい者施設との交流等）を行ったりするなど、障がい者施設を地域の人達に知ってもらおう活動が必要ではないか。

## （8）最近5年間の障がい児の就学・療育・保育・教育環境

問9 障がい児についておうかがいします。最近5年間くらいの期間において、「障がい児の就学や療育・保育・教育の環境」は改善されてきたと感じますか。次の選択肢の中から1つに○印をつけて、そのように回答された理由や内容及び課題を、その下の枠内にご記入ください。

最近5年間の障がい児の就学・療育・保育・教育環境については、「どちらかといえば良くなってきた」（50.0%、7件）、「あまり変わらない」（28.6%、4件）となっている。「どちらかといえば悪くなってきた」の回答は0件であった。

図表 最近5年間の障がい児の就学・療育・保育・教育環境

(%)	どちらかといえば良くなってきた	あまり変わらない	無回答	n
全体	50.0	28.6	21.4	14

### 【どちらかといえば良くなってきた理由】

- 保育所等訪問支援のサービスができたことで、小学校、幼稚園、保育所との連携がとりやすくなってきた。事業所で行っている心理検査を基に環境調整や学習の進め方、対人面での対応方法を提示する等一緒に考える機会をつくっている。
- 事業所の増加に伴って、保護者、子どものニーズに合わせた選択肢が広がってきた。その反面、事業所での内容が見えづらく選びにくくもある印象がある。
- 発達障がい児への理解が広がり、保育所や幼稚園でも加配の取組が充実してきたと思う。
- 東部第2サブ圏域内で児童発達支援・放課後等デイサービスを行う事業所が増加し、それぞれの児童の特性や発達段階に応じた早期療育が可能となった。療育が必要な児童の放課後・長期休暇時の生活の場が増え、保護者の就労支援や育児負担、育児不安の軽減にもつながっている。
- 児童発達支援、放課後等デイサービス事業所が増えている。
- 保護者が本人に合った事業所を選び療育を受けることができている。
- 児童発達支援、放課後等デイサービス事業所の増加により、障がい児を持つ親を取り巻く環境は以前に比べれば良くなってきていると感じる。しかしながら「アンパンマンデイ」という言葉で問題視されたように、ただ預かるだけで何も教育、療育的な取組をしない事業所も多くあり、信頼して預けることのできる事業所が増えたかどうかは甚だ疑問である。障がい者の事業についても同じであるが、規制緩和→問題発生→何らかの対処というパターンが多いので、きちんと起こりうる問題点を精査してから規制緩和を行ってほしい。
- 教育の環境については直接携わっていないので福祉の立場ではなく子どもを持つ親としての意見になるが、インクルーシブ教育のおかげで本来なら支援学校へ進むべき児童が通常の学校にも多く見られるようになった。しかしながら参観日等で授業風景を見ていると、多動で授業の妨げになっている障がい児もおり、同じ場において教育を受けることが障がいのない児童の学習に支障をきたしている部分もある。担当する教員自身も特別支援の教員養成課程を終えられている方ばかりではないと思うので、対応に苦慮している様子も伺えた。

● 共生であってしかるべき場と必ずしもそうではない場もあるように思えるので、今後の教育の場をどう考えていくのか課題は多いように思える。
● スペシャルニーズがある在宅障がい児への対応は全国的に早急に対応すべき課題である。徳島県内でも今年度から研修が開催されたばかりである。徳島県相談支援専門員協会総会で「ともに暮らす、ともに歩む自立支援協議会～祐磨くんの事例を通じて～」というDVDを観たが、当市でも同様の課題があると思われる。徳島県全体の課題として対応できるようにしてほしい。施設では医療ケアが必要な重症心身障がい児の受け入れは困難だが、もし入所支援施設内に訪問看護師が夜間支援に入ることができるようになれば受け入れられるのではないだろうか。県での研修も順に受講させて頂くが市・医療・福祉が連携しなければいけない課題である。
● 特別支援教育に関わる教員や加配職員が、発達障がいの知識があまりない臨時職員であったり、親の方が子どもの発達障がいを認められないケース、発達障がい児を学校や福祉機関に親が押しつけてしまうケースもある。それぞれのケースで対応方法も異なるので、ハナミズキ・アイリス・市・教育・福祉の連携は不可欠である。また講習会や啓発活動、親の会への紹介等も有効であると思う。
● 乳幼児健診等で早期療育開始され、また児童福祉サービスの充実が促進され、障がい児福祉は進んだように感じる。医療の必要な障がい児の教育現場ではまだまだ支援が必要で、これから充実していくべき課題であると感じる。

### 【あまり変わらない理由】

● 支援学校の学生との交流があり、以前とは見違えるほど、落ち着いた雰囲気になってきて、先生の努力や支援の仕方に驚かされた。専門的な知識を持った人材の増員が望まれる。
● 低年齢児より療育をはじめ子どもさんも多くなっている。
● 家族での生活体験（買い物・掃除など）が少ない。
● 事業所により工夫はされているが、ただ「今日は〇〇をした」という事象だけに着目してその過程が先々どのように利用者の人生に役立っていくかまでの長期的な視点が不足していると感じる。
● 乳幼児期からの一貫した相談支援体制を整える。
● 相談支援の質の向上が望まれる。
● 障害者総合支援法によって発達障がいや難病が障がい者に含まれると明確化されたが、現状は発達障がいを対象とした手帳もなく、日常生活において様々な困難があり、支援も少ないと思う。

### 【その他】

● 当事業所では、障がい児の支援をしていないため、あまり現状は把握していないが、放課後等デイサービスなどのサービスは充実してきたのではと感じている。
--